

第10日目(9月14日)

議長(松原良道君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。直ちに本日の会議を開きます。なお、助役、大和病院庶務課長、それぞれ公務出張のため10時過ぎに早退の届けが出ておりますのでこれを許します。

本日の日程は、初日に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 第173号議案 平成17年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

収入役 (説明を行う。)

議長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 (監査報告を行う。)

議長 平成17年度南魚沼市一般会計決算全般に対する総括質疑を行います。

和田英夫君 総括ではないんですが、資料の中の3ページ歳入の一番下段の市町債の内合併債の比較が三角になっているんです。これはいらぬんじゃないかと思うんですが。それだけ指摘しておきます。

収入役 まことに申しわけありません。資料の訂正を願いたいと思います。今ご指摘があった、3ページの一番下の市債の内合併債の比較、三角2億2,790万円というような形ですが、三角をもいでいただきたい。ご指摘のとおりでございます。ありがとうございました。

牧野 晶君 総括ということで、監査委員にお聞きしたいんですが。地方公共団体によって監査制度の趣旨ないし目的は原則として・・・監査の目的というのが、原則として単なる不正の摘発等ではなく、公正かつ効率的な財源会計事務の処理を指導する事によって、というふうにあると思うんです。監査意見を見ているといろいろ書いてあると思うんですが、こっちの方に見ていきたいと思うのが公正かつ効率的という点です。公正でかつ効率的に運営がされていたのかについては、まるきり完璧効率的にやっているように監査の目としては見えたというふうに見えるのか、ちょっと効率的じゃないところがあったというふうに見えるのか。その点をお聞きしたいのですが、よろしく願いたします。

監査委員 審査意見書にもありますように、主体はこの審査の方法のところを書いてあります、要は決算の内容、数字等が適正に表示されて示されているか。あるいはそれぞれの諸規定、条例等に沿った形であるか、というところを主題に見させていただいております。したがって、効率的に云々というところのそれぞれの過程については、今のところ私どもとしては、そう細かく実態の調査とかまで至っていないのが現実でありますので、そのようにひとつご理解いただきたいと思っております。

牧野 晶君 数字が正しいか正しくないかという点に主眼を置いているという事なんです、監査委員として今後できればお願いしたいのは、効率的にやっているかどうかというそこもチェックしていくんだよ、というふうにオーラを発して欲しいんですよね。そういう点よろしくお願いいいたします。

監査委員 そのように努めたいと思っております。若干現状をちょっと報告させていただきますと、現在、監査委員は、議員からの監査委員と2名でやっておりまして、もちろん事務局2名おりますけれども、合併後それぞれの施設が非常に多くなったりしておりまして、数多く、一応監査に回らせていただいております。そんなところもあったり、なかなか総体的に、効率的にそれぞれできているかどうかというところまで目が届かないというのが現状でありますけれども、最大限努力して適正な監査ができるようにしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

腰越 晃君 決算資料の3ページ、3番、決算資料の市町債のところがあるんですが、17年度合算決算額、市町債。これとあと審査意見書26ページ。上の方から丸の5番目、市債の本年発行高は39億8,010万円、償還額は30億3,631万円というふうに記載されておりますが、戻って資料の方の3ページの市町債の決算額、それから4ページ歳出の公債費39億円が入っております。私の誤解かもしれませんが、ちょっと数字の取り方が理解できない部分があるんですが。市債発行高というのは歳出に入ってくるんでしょうか。償還額30億円というのは、これはどういうことなんでしょうか。ちょっとそのところをお聞かせください。私の認識としては、本年度発行高というのは、この歳入の方に入るように認識しておるんですが、間違っていればそのところをお教えいただきたいと思っております。

それからもう1点、臨時財政対策債。これはいろいろ言われておりまして、削減していくと。あるいは、平成14年頃だったでしょうか、平成15年ぐらいにはもう廃止するような考えも国はあるというようにお聞きしたんですが、今現在の市の歳入における臨時財政対策債の位置づけといたしますか、それと今後の動向についてお聞かせを願いたいと思っております。

財政課長 資料がいろいろ錯綜しておりまして混乱をすることがあるかも知れませんが、こういうふうにご覧をいただきたいと思っております。こちらの資料は先ほど収入役が申し上げましたように、17年度には塩沢の前半の部分も含めて決算処理をしております。監査委員さんが監査をしたのは、塩沢の前半分を除いたこの決算書にのっている方だけの資料になっております。したがってそこへどうしても、塩沢分は半年分が数字的には齟齬してきますので、それをひとつきちんとあれしておいていただきたいと思っております。

それから16年度につきましては、市の決算書のほかに、六日町と大和町の旧決算とさらに塩沢の1年分の決算をだき合わせて、そして1年間の比較を出したということです。監査委員さんはそういうことは一切しないで決算書によった数字の中での決算になっております。そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

それから臨時財政対策債でございます。これは国の交付税の関係で、当初、交付税会計で借り入れを行って市町村に配付していたのを止めたいということで、市町村に直接交付税の

振りかわり分として起債を認めている、というような振りかわり分でございます。それが確かにおっしゃられますように、ゆくゆくは財政的な措置ということでございますが、今のところまだこうした臨時財政対策というのは貸付が実行されておりまして、もう何年かはこの部分で行くんじゃないかなという予想でございます。全く予想でございますが、はっきりした通知はまだ県の方、あるいは国の方から発表されておりませんので、私どもとしてはそのような予想で対処させているところです。

腰越 晃君 その前段の部分で、平成16年決算ではなくて17年決算数値で今お伺いをしたんです。歳入で市町債ということになりますと、これだけ市町債を発行してこれだけ収入があったという認識なんです。これは39億8,300万円と記載されております。一方、歳出の方で公債費として39億800万円を支払っていると。そのように理解しているんですが、この審査意見書の内容を見ますと、今年度発行高は39億8,010万円と。これは返還ではなく償還額ではないのかなというふうに私は認識をしたのですけれども。そうすると償還額が30億3,631万円、これのところがちょっと理解できないのでご説明をお願いしたいという1回目の質問をしたのでございます。お願いいたします。

議 長 ちょっと休憩といたします。10分間休憩します。

(午前10時09分)

議 長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午前10時27分)

財政課長 腰越議員さんのご指摘、大変ありがとうございました。経過をちょっと申し上げますが、財政課の方から17年度の決算統計の資料が出まして、それに基づいて監査委員さんの方で監査をされたということで、26ページの問題のご指摘のところの数字でございますが、訂正をお願いしたいと思います。39億8,010万円とありますが、これを39億5,530万円。それから償還額が26億3,275万円。あと年度末残高は符合しております。

申し上げますと、決算統計では辺地債と言いまして、下水道で後山地域の個別排水の浄化槽の設置をやっておりますが、その排水路の工事を下水道債でやるんですが、辺地債の方が有利だということで交付税算入がありまして。一般会計で辺地債で排水路工事をやるんですが、一般会計で借入れて下水道会計の方へ借りた金は繰り出しているんですが。実際に決算はそれでやらなければならないんですが、決算統計は直接下水道会計が借入れたような形でやれと、こういう指示です。したがって辺地債が360万円ほど決算統計から除かれておりました。

それから決算統計の方では塩沢町の前期で繰越利用で、事業が終わってもう借入れたやつが前期であったんです。これが2,840万円。それがうまく重なって数字が齟齬したということでございます。大変申しわけありません。

失礼しました。それから資料の方のご訂正も併せてさせていただきます。173号議案の資料でございますが、1ページ。歳出決算額の一番下の段でございますが、一番最後の50

4億311万9,000円というのが正しくて、一番最後に5が付いておりますが、この5の削除をお願いしたいと思います。

それから9ページでございます。合併特例債の充当事業一覧表がございますが、この3段目、4段目でございますが、左のうち合併特例債の欄で3,390万円と載っていますが、3億3,900万円の間違いです。0をひとつ追加をお願いしたいと思います。道路整備事業。3億3,900万円が正解でございます、0をひとつ追加をお願いします。大変失礼しました。

議長 総括質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、平成17年度南魚沼市一般会計決算全般に対する総括質疑を終わります。

議長 歳入の説明を求めます。

税務課長 (説明を行う)

財政課長 (説明を行う)

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

(午前11時05分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時20分)

議長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は質疑箇所のページ数を言ってから発言をしてください。

牧野 晶君 31ページの上から2段目になるんですが、市営住宅使用料ということで、これの滞納がどのくらいあるのかお願いいたします。それと27ページ、ちょっと戻ってすみません。下段の方の保育園入園費負担金、これも滞納についてどのくらいあるのか。それと70ページ、71ページと言った方がいいか。奨学金が今度戻ってきていることになっているわけですが、これについても滞納というのがあったのかなかったのか。以上まずこの点についてお願いいたします。

都市計画課長 市営住宅の滞納につきましては、手許に細かい資料を持ちあわせていませんので、あとで詳しく説明を申し上げたいと思います。

子育て支援課長 それではお答えをさせていただきますが、保育園の入園負担金の滞納の額ということでございます。この年度の決算における保育園の滞納の金額といたしましては、1,417万3,000円ほどになっております。以上です。

学校教育課長 奨学金につきましては調定額550万円、収入済額550万円ということで滞納はありませんでした。

牧野 晶君 ちょっといいですか、都市計画課長。以前こういう話を聞いたんですが、市営住宅に対して滞納があるのは間違いのないわけですよ、その滞納の整理を誰がやっているかといえば都市計画課の職員がやっているという話なんです。ですが、いっそのこともう収納対策室があるわけですから、そこに保育園の保育料にしる、住宅にしる、まとめていく

方向というのは考えて一元管理していく方がいいんじゃないかなという思いがあります。

あとそれと、奨学金に対してになりますけれども、全国的に滞納問題があるというふうな方向性、滞納がちょっと奨学金で出てきて大きな額になってきているという点があるんです。本市としてはまだ滞納が幸いなことに出ないってことなんです。それと同時にこの17年度は、確か断っている点があるわけですね、奨学金の。例えば大学・専門学校に対して何人が来たかという数字があれば、その募集人員に対して出っ張っている人数を予算の範囲以内で断っている人数があるというふうに確か聞いていたんですが。

奨学金はまだ今のところうちの市は返って来てないから、ということではなく、なるべく奨学金の対象者の枠を広げて、大学にしろ専門学校にしろ今後学力の底上げをしていくという方向にあるわけですね。せっかく大学に行きたいということで大学に行って、例えばあまりに一生懸命バイトをし過ぎたら、当然それは途中で辞めてしまう可能性もあるわけだし、奨学金をもらって一生懸命また学力に励んでもらうというふうなこともあるわけです。

そういう点で18年度予算は、確か大学が今まで5人だったのが7人というふうに枠が広がったわけですが、それでも1人断っている。募集が8人あったということなんですけれども、1人断ったような話を聞いているんですがなるべく。旧六日町の人口が2万5千から2万6千人いたわけですね。そのなかに対する奨学金の割合というのは5人だったわけです。今、6万人いるにもかかわらず7人しか枠がないわけですね、大学でいえば。そういう点を踏まえると、ちょっと奨学金の制度が厳しくなったのかなという思いがあるんです。どうせ戻ってくるお金でこれは生きたお金にもなってくるわけなので、そういう点をしっかりと考えていただければなと思うんですが。

教 育 長 奨学金の関係で申し上げます。予算の都合で、奨学金の交付ができなかったというケースは今のところございません。これは内容を充実していくということについては、今後検討してまいりたい、努力してまいりたいと思っております。今回、この年度についても対象にできなかった方については、例えば家庭の経済力とかというふうな点で私どもが設けてある基準を超えていたと。こういうことで対象にできなかったというふうなケースでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

税務課長 私がお答えをするのが適切かどうかという部分がございまして、たまたま収納の話で具体的に出ましたので、基本的な考え方をお答えします。旧大和町さんと六日町が合併して、じつは収納対策室を立ち上げるときにその議論があったというふうに聞いているわけです。問題は、プラスは、同じ入ってこない市のお金だから一括で管理して、何べんも行かなければ手間が省けるじゃないかという、単純に言えばそういう見方もあったわけです。反面そもそも性格が違くと。片方は税という性格であり、片方はものを供給しているから、例えば家は住んでいて払わなければ追い出す 追い出すって言い方は 出て行っていただく。あるいは水道を止めればいかと、手法が違うわけです。そのところをどう組み合わせるかという議論があった結果一緒になったわけですが、現実に仕事を移管する際に、それぞれの企業部局からもじつは一長一短があるという議論があったんですね。それで現在

の形になっております。

ただ、議員おっしゃられたように、本来どちらでなければならぬということはないんですけれども、どちらかという私どもが県内の市町村を見ても、わりと税と他のものをいっしょくたにするというふうに一方向的に流れていかないんです。結局それはどういうことかという、今申し上げたものの性格が違うということと、手法が違うのでやはり一緒にしないという部分もあると思います。ただそれはありますけれども、今後、今度の機構改革とていいますか部制の問題もございますので、もう一度その辺を現場で詰めて協議をしたいというふうに思っております。以上であります。

牧野 晶君 教育長の方からご答弁いただきましてありがとうございました。ちょっと認識の違いだった点をお詫びします。

あと税務課長の方にもうちょっと聞きたいんですけれども。検討するという事なんですけれども、ぜひやって欲しいと思う1点が、税務相談の方をしていくというふうな方向にあるわけですね。ただ、払ってくれ、払ってくれじゃなくて、どうやって払ってもらうかという相談の方に入っていくわけなので、それは一元管理するメリットというのは当然いっぱいあると思うのでよろしくをお願いします。

あともう1点は、以前も議会であった話なんですけれども、滞納者に対する、今度はサービスの不均衡というか、滞納している人には一部のサービスを止めますよ、というふうな話も当然、ちょっと議会の中で出てきているわけです。確か半年ぐらい前、3月議会が出た話だと思うんですが、今、どういうふうなお考えをしているのか。また市長の方にできればお考えをお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。(「税の方ですか」の声あり) そうですね。税で滞納者に対して。

市長 これはなかなか簡単に滞納があるからといいまして、市民サービスの一部をその方に限って止めるとか、そういうことは簡単にできることではないというふうに思っております。

水道なんかの場合は水道料をずっと滞納すれば、一応水を止めますよ、ということはやっております。しかしながら税については、では何のサービスを停止すればいいのか部分からも含めて、またそれになりますとちょっと法律問題も絡んでくるんじゃないかと思っておりますので、これはもう慎重に対応しなければなりません。今のところはそれを特に考えておりません。

笛木信治君 1点お聞きします。41ページ国庫補助金で合併市町村補助金というのがあります。47ページは県補助金が入ってきているわけですが財政課長の方から説明はあったんですが。これはいわゆる合併支援策といわれるもので、そうした補助金が入ってきているのかと思うわけです。この補助金についての事業、ここは今どういうことに対してこういう補助金が入ってきているのかという辺りをお聞かせ願いたいと思います。

財政課長 説明の途中でも申し上げておりましたが、資料の10ページをご覧ください。16年度と17年度に分けてそれぞれこういう事業に使わせてもらったということで、

一覧表を掲げてございますのでこちらをご覧いただきたいと思います。

笹木信治君 合併論議の中で、合併支援策があるんだと。合併するんだから合併する費用について国や県が支援するのは当たり前だというような議論をしてきたんです。15億円とか20億円とかいろいろ言われていましたけども、これはどうでしょうか。今まさにそうした合併支援策を受けている最中で、それぞれ資金の見込み等もあるとは思いますが、いわれていたように20億円とか25億円とかというような合併支援の方向というのは、きちんと決まっていて、国、県の方からはそうした金額での変更はないわけですか。一気に来るものではないと思うけれども、10年間なら10年間の間と思うわけですが、そうした合併支援策はきちんと交付されるものかどうか。そこをちょっと。

財政課長 申し上げますが、合併市町村の補助金で3町合わせて4億5,000万円、それから合併の市町村の特別交付金が10億円、合わせて14億5,000万円。合併補助金の方は合併してから3年間、それから特別交付金の方は10年間のうちに。これは貸付は年度毎に県と個別事業毎に交渉して協議して、認めていただいて配分を受けているという状況でございます。

寺口智彦君 まずは19ページの入湯税についてお聞きいたします。市内には温浴施設がたくさんあるわけですが、入湯税を払っていないという施設について、単年度は払わないし、滞納分についても全く同じところが払っていないという状況であるのかということをお尋ねいたします。

もう1点は33ページの戸籍・住基その他証明諸手数料であります。大和・六日町・塩沢と3庁舎に自動交付機が設置されてるわけですが、その自動交付機による収入がどれくらいになるのか。以上2点であります。

税務課長 お答えいたします。入湯税の件でございますが、現年が2社、滞納分が1社でございます。この1社につきましては現年と滞納分の両方に出てくるということであります。

市民課長 自動交付機による収入ということですが、収入額はちょっと把握しておりませんが、決算資料の17ページに自動交付機による証明書の発行件数がございます。17ページの(6)でございますけども、戸籍関係が269、住民票が934、印鑑証明が2,417。3,620件、全部250円で計算していただくような感じになる、それでよろしいかと思えます。以上です。

寺口智彦君 入湯税に関して払わないという所が1社ずっと続いているということであれば、おそらく固定資産税それから水道料も連動してると思います。そういうような施設が堂々と営業をしているということについては、非常に問題があると思うんですけども、そこら辺の指導をどうしていくのかということ。

もう1点は自動交付機、鳴り物入りで導入したわけでありまして。実際に高齢者の方に聞いてみますと、結局は担当の方を呼ばなければ使い方がわからない。何べんか間違っていると、もう一度やり直せという指示になる。というわけでありまして、せっかく自動交付機を導入

入したわけでありますから、これの利用頻度を上げていく、ここからの収入を増やす、という方策はどうするのか。以上2点であります。

税務課長　ご指摘の点についてお答えいたします。おっしゃるとおりでありまして、本来税金が滞っていいなんていう。ましてや入湯税でありますので、品目ではございません。向こうは逃げまくると、開き直ると両方あるわけですが、この会社の中には　あまり議場で言うのもどうかと思いますが　公のいわゆる日帰り温浴施設によって影響を被る所も実はあるわけです。その方たちの言い分を聞いていてもしょうがないんですけど、苦情もじつはあることはあります。ただそうは言いましても、ルールはルールでございますので納めていただきたい。ましてや忌避をするようなことはいけないんですけども、確かに向こうさんもなかなか手強くて、居留守を使うとか、夜討ち朝駆けでということちょっと変ですけども、やってもなかなか慣れっこになってしまっている部分がございます。

で、これ以上話を進めますという、いかにして取る取らないよりも、そもそも営業自体がおかしいのではないかという議論になっていきます。今日はここでとりあえず今のところは止めますけれども、本来ならばあるべからずという認識を持っておりますので、今後とも厳しくお願いというか督促をいたしたいと思っております。

市民課長　自動交付機の利用率の向上でございます。私どももこれが今、一番課題だというふうにとらえております。交付機の利用率につきましては、今年の8月までの実績で全利用数の7.2パーセント、昨年の場合ですと5.5パーセントだったので若干向上はしております。ポイント的に見ますと平均では7.2なんですけど、8月現在では8.5パーセントと徐々にではありますけど伸びてきております。

先の委員会でもあげましたように、現在印鑑証明のカードが36,000件ほど発行しておりますけれども、そのうち自動交付機が使えるように暗証番号の登録をされた方が5,005件ということで、非常に暗証番号の登録をされた方が少ないと。このところをPRをして、ぜひ交付機の利用ができるような形にもっていきたい。今後発行するものにつきましても広報等で大いにPRをしたいわけです。それにつきましても利用者が必要度をどの程度考えているかということもありますので、そこら辺も含めて検討していきたいと。今、カードを発行するのに手数料が250円かかっております。ここら辺をどうするのかも含めて今後検討していきたいというふうに思います。

岩野　松君　ちょっと2～3点お聞きしたいんですけども、これをここで聞くのはどうかとも思うんですが。今年度から法律が変わって、定率減税だとかそれから高齢者への減免がなくなりました。それによる影響額がどれくらいあるのかというのを、もし調査してありましたらお聞かせください。

そして今年の交付金が2億1,000万円ばかり減ったという原因は、その分がいくらか増えると思うんですけども、それによる運用の中での減額はあるのかないのかということもちょっとわかりましたらお聞かせください。

それと43ページですけども、ここでなくてもいいんですけど、地域無線の問題です。今

年の防災の練習の時にはこれを使用したというふうに聞いております。この無線機は直接、管内じゃなくていわゆる出先でも随分何機か配置されていますが、事故が起きたときには、そういうところから直接FMの方には通じるのかどうかをお聞かせください。そしてそれをそのときしたのどうかということも、もしありましたら。ちょっと私が記憶になかったものでお聞かせいただければと思っております。

それと79ページの雇用対策事業です。79ページのその次もそうなんですが、これ被災地緊急雇用創出という形でいろいろな事業が起こされまして、何人かの人たちがあられました。これはたぶん永久的ではないと思うんですけども、もし、年度が区切られていてその後どうするのかという考えがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

それとその次の87ページの地域づくり資金貸付というのがあります。市債の中ですけども、これも豪雪対策特認事業というふうに書いてあります。これの明細の説明を、私が聞きもらったのか、ちょっとわからなかったのでお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

税務課長　それでは税金のことについてだけお答えを申し上げます。議員おっしゃられましたように、おそらく16年頃から本格的になった税制改正トータルでありますけれども、ご存知のように概ね17～18年にいわゆる施行が集中しておりますから、そのことを多分おっしゃっていると思えます。手許にある資料に細かいのがございませんけれど、大まかに今年度の改正について申し上げて、18年度の影響についてだけアバウトに申し上げさせていただきますと思えます。

市民税関係中心でございますのでご理解をいただきたいんですが、トータルでだいたい1億2,000万円ほど増額になるだろうというお話を、予算審議のときに多分お答えをしていると思えます。その中の大半は定率減税だというふうに私ども推察しておりまして、シミュレーションを細かくやっていませんけど、大雑把に申し上げて1億2,000万円ほどの増のうち9,000万円ほどがおそらく定率減税の還元だろうというふうには理解をとりあえずしております。

そのほか細かい項目いろいろございますけれども、例えば老年者控除の廃止による年金控除額が変わったとか、あるいは扶養控除の該当が減ったとか、あるいは均等割。夫がいる同じ住所を持っている妻の方がいわゆる非課税、均等割がなかったのが課税されたというのをあわせましても3,000万円ほどだというふうに思っております。大まかそのようにご理解いただいてよろしいかと思えますので、よろしく願います。

総務課長　無線の関係でございます。各拠点施設には半固定が入っております。それからFMゆきぐににつきましても半固定局が入っておりまして、各出先それから例えば市役所の無線機の付いている公用車とか、そういう所からもFMとの交信はできます。そういう中で緊急の問題につきましても、放送をお願いするということはできます。

ただFMゆきぐにに対しまして割り込み放送ができるところにつきましても、FMゆきぐに本体とそれから市役所の統制台だけでございますので、直接割り込みというのは、FMが直接やるか市役所の統制台でやるか、この2点になります。それから防災訓練のときでござ

いますが、割り込みではなくて、そのものが番組で防災訓練が始まりまして、それから10時ごろまで番組として訓練の状況等を放送していただきました。その間全部を割り込んでという見方にもとれるかと思いますが、そんな訓練もやりました。以上でございます。

商工観光課長 お答えをいたします。この基金事案につきましては中越大震災の関係で新潟県が3,000億円基金を作りまして、それを年2パーセントの金利運用をやるわけです。そうしますと年に60億円ということになるわけですが、これは10年間の時限活用でありますので、10年経ちますとこの事業はなくなります。ただ、今の緊急雇用の中にいろいろな緊急雇用というか基金事業のなかにいろんなメニューがございます。市、かなり部局で使える部分もございますので、その中で一般的には3年、あと観光基金事業の関係ですと2年というようなそれぞれによって活用するまた年限が決まっています。ずっとそれが10年間あるのでひとつの事業が10年間ずっと続けて使えるというような内容ではございません。

財政課長 それではご質問の前段の方で特例交付金の件がございました。おっしゃられるとおり恒久減税の振り替わり分ということで交付がきていますので、定率減税が本年2分の1、今度2分の1で廃止になってきます。廃止になれば当然そちらの方の部分も廃止になる。ただ、先ほども申し上げましたように、定率減税恒久減税の分と、それから国庫補助負担金の減額分の一部がまたここへ入ることになっていきますので、そちらの方はまた続くと思います。

そういうことで配分はまた、その段階でいくら減ったからそのうちの何分の1をここで補填するというようなやり方ではなくて、相対的に減税がどのくらいあるので地方に配分するのはその内のどのくらいだというような配分だけで、あと人口一人当たりというような、直接はそういう形できます。即、直接影響するというのではなくて、大まかな部分では影響しますが、配分の方はそういうような状況になっております。

それから起債の方で地域づくり資金の関係でございます。普通の起債は国、政府資金、あるいは縁故債とっておましてこの辺の金融機関から借りの場合、あるいは公庫資金とかというような政府関係資金、そういう部分で借ります。この地域づくり資金というのは新潟県が貸し付け事業を行っているものでございます。したがって特例債の方で出てきます地域づくり資金の貸付というのは、合併特例債で90パーセント借ります、95パーセントまで合併特例債で借りますが、もう5パーセント分を県が独自でまた貸付をやってもらっているという部分です。

それからご質問の豪雪対策特認事業の部分は、そういうことで特別に去年、県の方でそういう事業を設定して新しく貸付をいただくという起債でございます。

岩野 松君 貸付資金の市債については、私がちょっと勘違いしていたみたいでした。その一番前段のことで、収入が増えないけれど増税になったという感覚が、市民感情の中には出てきているというのはたくさんあるんです。それによる滞納への影響とかそういうことはやっぱりあると思いますか、どうでしょうか。ちょっとお聞かせください。

税務課長　そこはあうんの呼吸でご理解いただきたいんですけども。本来ルールで決まったものを、ある程度辛くても払っていただかなければならないというのが、私どもの立場でございます。そうお願いしたいんですが、じゃあいろいろな人がおられます、またご事情のある方もおられるから、それは確かに影響がないとは断言できないわけです。ただ、そう大きな影響はないと思うし、またあるべきではないと。本来それをやっておったら、租税という行為は成り立たないわけでございますので、おそらくその辺で議員さんにおかれてもご理解をいただきたいと、こういうことであります。

宮田俊之君　1点お聞かせください。33ページと79ページにまたがっております、中之島診療所の件でお伺いいたします。大変地域の方にとってありがたい病院でして、引き続き先生には頑張っていただきたいんですが、このお金の入り方についてお伺いいたします。

これを見ますと診療報酬が入ってきておりますが、これは自治体が経営する病院ということでお金が直に入ってきているのか。指定管理の下、経営されている所から診療報酬とあともしくはその使用料ですか、使用負担金ですか、ということで分けて入ってきているのかについて1点お伺いをしたいんですが。

あともう1点、その下にあります住宅の使用料、月々15,000円というような割り振りになるかと思うんですが、ほかの医師住宅の方との金額の差があるのかなのかという部分をお尋ねいたします。

市長にお伺いをしたいんですが、これが今後の地域医療の再編のときに、報酬の中で費用を賄っていればそれで市はお金を出さなくていいんだからまあいいじゃないか、というまますずっと進んでいくのか。多少ここは成績が良いようですので、その再編の中でもう少し見直しをしていくのかという部分についてお伺いします。

市長　今、基幹病院問題のなかで、市の医療体制がどうあるべきかということを検討してるその中では、中之島診療所は当面現状のまま継続という形を謳っております。ただ成績がいいとか悪いとかということはこちらに置きまして、あそこは今、医師1人体制ですけども、そういうことで地域の皆さん方にそうご不便をかけていないのかどうか。その辺がこれからの検証だと思っております。医師が1人ではとてもとても需要に応え切れないんだということであれば、それはまたそれなりの考え方をやっていかなければならないと思いますけれども。

今、現状を伺っていますと成績も非常にいいようですし、あそこに診療所があるだけでよかったという声が非常に多いわけですので。医師の増員を、という声がそう出ているとは今のところは伺っていませんが、今後の状況によっては当然ですけど見直しをしていかなければならないということだと思っております。

保健課長　宮田議員さんのご質問でございますが、まず32～33ページ、使用料の部分で中之島診療所診療報酬等ということで9,000万円あまりがここで歳入に計上されております。これは従来、この17年度までは中之島診療所が一部委託の扱いでございまして、収入を一般会計でまず収入した中で、委託費として支出をするという形態でございまして、

そういうことでないとやれないという制度的な面がございまして、その部分の収入が9,059万・・・合併後ですね。当初、財政課長が説明いたしましたように、旧塩沢の打ち切り決算の中に4,500万円あまりが既に取りまして、年間トータルといたしますと中之島診療所の医療保険での診療報酬の部分、これが大半でございまして、1億3,600万円あまりと。これがそっくり今度は委託費としてまた支出をしております。

ただ数字は出す時期が違いますので、そして打ち切り決算という経過がございましたので、即この決算書の中では一致をしておりますが、旧打ち切り決算とあわせるとこれが一致しております。

それから2つになるというお話がちょっとあれなんです、もうひとつ中之島診療所の収入としては、諸収入79ページに中之島診療所使用負担金という550万円が載っております。これはそういうことで来たものはすべて診療所さんに支出してございますので、使用料的にそこを使うという部分、そういうものが一応医療法人として、収支の状況を見た中で納めてもらうというようなことで運営しているものでございますので、その結果として550万円をこの年度で納めていただいたと。これは前期の部分はございませんので、1年間トータルした上で550万円を納めた。入れたり出たりということではなく、去年は正直言いますと塩沢さんは出す部分で調整して550万円の収入というのは純計していたんです。そうしますと診療報酬というのは、医療保険の部分は消費税の対象に原則ならないんですが、委託費と認定されますとその委託費に対して、その医療機関側が受ける際に消費税の課税対象になるというような問題が生じまして、お支払いはお支払い、頂くものは頂く、というスタイルに変えさせていただいたということでございます。以上です。

(「医師住宅は」の声あり)失礼しました。中之島診療所の医師住宅でございまして、月に3万円を頂戴するというところでございまして、これはちょうど後期の6ヶ月分で総額18万円でございます。その額についての適否につきましては、これは前から決められたものを引き継いでいるということで、特段適否についてその後には検証をしております。当初決めた経緯としては、大和の医師住宅を参考にして決められたということでございます。以上です。

宮田俊之君 ありがとうございます。その今の診療報酬の部分が大事なところだと思うんです。全額窓口のものも社会保険庁から入るものも市に全部入って、自治体が扱っている病院だということであればいいんですけども、一旦窓口等の収入が向こうにもあってそこからまた使用料の負担金を受け取っているというような扱いになっているのではないかと。ちょっとお伺いをさせていただきました。

と申しますのは、当然もしもの医療事故のときには、市長がこの場合でしたら責任を取らなければならないという扱いになるかというふうに思ったものですから、その辺をちょっと収入の面からお伺いをさせていただいたということです。もう一度よく教えていただければと思います。

保健課長 ちょっと質問をよく聞いてなくて申し訳ございませんでした。窓口負担も当然条例に基づいて規定して収入でございますので、それは法定の3割とかルールに基づくもの

です。それも含んでの収入でございます。そしてそれも含めて全部また医療機関に支出する。ちなみに18年度からは指定管理者制度ということで、すべての収入を医療機関が直接受ける方式に変えてはございますが、17年度まではそういうことでやっていました。以上です。

都市計画課長 先ほどの31ページですけれども、牧野議員に対します答弁を保留していただきましたので、収入未済額447万5,753円の内訳を申し上げます。市営住宅の未済額が323万6,100円です。同じく駐車場33万4,395円です。市有住宅ですけれども12万1,958円です。滞納繰越分としまして78万3,300円です。以上です。

議長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

和田英夫君 この資料に、滞納の関係で14ページにいわゆる税の口座振替の状況が出ておりますが、これはかねがね、常々議論になっているところです。私は思ったよりも口座振替の率が低いなというふうに、それはそれなりの理由があると思うんですが、どうでしょうか、やっぱり口座振替をされた方が、いわゆる収納率、税は収納される可能性があると思うのでその認識をお願いしたわけでありませう。

市長にもこれはちょっとお伺いしたいわけですが、先ほども議論が出ておりましたように、合併後、収納対策室を立ち上げる、これは非常にある面では期待をしておったわけですが、ところが昨日までの一般質問でいろんな議員から、いわゆる市民の目線で地域行政をやるんだと。全くそのとおりですが、そこでどうでしょうか、この収納対策室はいろいろ議論しているが、その成果なり効果がなかなか上げづらい面があるわけですが、ここはやっぱりこの時代は収納対策室なんていう市側の立場じゃなくて、いわゆる税を払えない市民が困っているというところの目線で。例えば生活相談課なり、そうしてその家庭に行っているいろいろな話を聞きながら。じゃあ、いろいろなテレビでそういう家庭の相談なんていっているようなアドバイザーがいるわけですが、そういう角度で相談をしながら。あるいは特に若い家庭では、我々から見ればもうちょっと節約してもいいという部分にも、こともなくお金を使っているようなこともあるわけですからね。

そういう角度でのいわゆる収納対策。主は収納対策ですが、市民はいろんな相談を市が受けて、そういうことならばここはちょっと節約しながらそうやろうか、こういう角度のこの滞納対策、この辺がやっぱり。まあ、これは決算ですから、この決算を踏まえて新年度についての考え方をどうかということでお伺いしたいわけでありませう。

それから学校給食、実費徴収に関連して、これも資料で66ページに学校給食の資料があるわけですが、まあまあ合併ですからセンター方式と自校方式とあるわけですが、ここにたまたま一食の単価の違いが、10円、20円とあるわけですが、このことが例えば給食費の実費徴収に影響が出ているのか。

前に議論したときには特に塩沢の自校方式の場合は、給食費の未納はごくつかめていないというような話があったかと思うんです。私はそのときに、学校給食の場合は毎日各学校において何食かの予備食を、食べても、食べなくても作っているから、それを最大限減らしていわゆる給食費を払えない方々の吸収されないかという議論をしていたときに、その辺は

今ちょっとわからないから今後検討してみるということは、前に質疑があったと思うんです。この辺で給食関係の児童生徒が給食費を払えないという方々もいなくはないようです。なければいいんですよ。なければいいが、その辺がどうなっているか、お願いします。

市長 この名前そのものはこういうことでありますが、今、議員おっしゃったように、そういう生活相談的なことも含めて、それぞれ滞納整理に力を入れているところであり、ご承知のように県からも職員を割愛いただいて、今月からですかね、この滞納整理に努めているところでもあります。

取るばかりというそういうイメージは必要でありますけれども、今おっしゃったように真にそういうことで困ってらっしゃる方には当然ですけれども、生活相談もきちんとやりながらお願いをしていくということでもあります。

収納対策室そのものは新年度からはなくなる予定であります。分室とかそういう室部分はすべて廃止をしますので、税務課の中の担当ということになるわけですが、その名称についてはまた担当課とよく相談しながら決めていきたいと思っております。

税務課長 口座振替についてお答えいたします。議員おっしゃったとおりでございます。収納の手間からいっても率からいっても、まことに口座振替を進めたいという立場に変わりはありません。ただ塩沢さんはわりと低かったんですね。いろいろ事情があって会うわけですが、そこらの関係もある。ただ、それぞれ市町村の別の経緯があったわけでございますので、そこらを踏まえたうえで積極的になるべく加入というか振替にお願いしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

学校教育課長 資料の66ページ、給食費の関係のご質問であります。資料にありますようにどうしても自校方式の方が一食単価も高くなっております。それで学校給食の場合は賄い材料というのがこういった給食費で賄うということになりますので、自校方式の方が給食費は見たとおり高くなっているという状況です。

それから自校方式の方の滞納状況につきましては、今言われましたように学校の方で管理しておりますので、私どもすべての学校はつかんでおりませんが、やはり塩沢中学とかそういった大きいところでは若干滞納が出ておりまして、学校側の方も苦慮しているというふうな話は聞いております。

それから予備食の関係であります。予備食を2食なり3食どうしても作るわけですが、これについてセンターの方にお聞きしましたら、予備食2食、3食作っても経費的にはそんなに違いはないと。ただそこで2食、3食なくなったりするとそれこそ大変だと。そういったことで2食、3食予備的に作っているというふうな話でした。以上であります。

和田英夫君 それでは税務課の方に。口座振替は必要なことだしいいことだという言い方です。来年からちょっと機構が変わるが、今現在それを推進しているのは税務課なのか収納対策室なのか。ちょっとその辺が、あれは向こうだこっちだということで、ちょっとこれが足踏みしているのかどうか。その確認であります。

それから学校教育課長。その1食でも3食でもたいしたことないという認識ですが、私は

そうじゃないと思うんですね、数が多くなると。昔から1円をむだにする人は1円に泣くという諺もあるわけですから、3食、2食、4食たいしたことないという、今のこの財政状況のご時世の中で、そういう発言をしているとはまさにいかなものか。今は市をあげて1円でも切り詰めようというときに、そういう認識を学校教育課長が持っているということになると、これは全体の意識が非常にいかなものかと思うのであります。

しかも、私は児童生徒の給食費を払えない方々のことを考えるからやんわり聞いてるわけですけど、少なくとも担当課とすれば、自校方式にしるセンター方式にしる、固有名詞はいいがひとつの学校の中で100人いればだいたい何パーセントか、あるいは200人。そのくらいののをつかみながら学校経営して行くのがあなた方なんですからね。3食や2食はたいしたことないからあとはわからんと。こんな考え方をこの今の財政健全化を進めていく中で考えて、私はちょっといかなものかというふうに考えるわけであります。これは教育長の方がいいかもわからない。

教育長 今ほど学校教育課長が申し上げたのは、2食～3食たいしたことじゃないというそういう意味合いではございません。子供達の要するに人数に対して不足するようでは困る。したがってどうしても1食～2食ぐらい余計に作るようになってしまうと。こういうふうなことを申し上げたはずでありましたが、そのようにたいした事ないというふうに受け止められたとすれば、大変申し訳ない話であります。貴重な市費を使って、そして保護者の皆さんから賄い材料費を頂いて運営している学校給食でありますので、今後ともむだのないように努力をしまいたいとこのように考えております。

(「実費の未納についての調査を心がけていただきたいと思います」の声あり)

税務課長 端的にやらせていただきますが。足踏みとおっしゃったんですけれども、確かに市町村ごとの差異はあったと。それで誤解を招かないように とうか招くんでしょうけれど 端的に言い切ってしまうと、課税側というのは比較的に法律でびたっと決まっていますので職員の調整がしやすいと思うんです。収納も法律で決まっておりますが、相手はいろいろですからバリエーションがすごくあるので、その町村間の設定をうまくできなかったかなという反省はあるんです。

税務課長と収納が2人いるけれどというご議論があって、私もじつは中2階が非常に難しいと思っているんです。それに対して先ほど市長のおっしゃった結論になるわけです。やっぱりなんていいますか、独立した部隊であればそれなりの機動性を持ってやっていただきたいという思いですけれども、なまじ二元性であったために調整がうまくいかなかったという部分があれば、それは私どもの力不足でお詫びをしなければなりません。けれどもそう深い問題ではなくて、旧町村間の対応の差があったというふうに今回はご理解いただきたい、こういうことでございます。

阿部久夫君 12時を過ぎてお腹が空いていると思いますが、せっかくのあれですのでお聞きいたします。31ページの牧之記念館の入館料、今泉博物館の入館料と、49ページの安全・安心な雪国づくり推進事業ということで2点お聞きいたします。

今ここに記載されてあります両方の入館料は、合併してからの入館料だと思います。今日の朝ちょうど塩沢町の17年度の決算を見てきました。そうしたら牧之記念館が約133万円、今泉博物館174万円の決算が出て、足すと牧之記念館が230万円、今泉博物館が260万円という収入になるわけでございます。塩沢の時代から今泉博物館の入館料に対して非常に論議をやってきました。合併をして、16年度に比べて今回の17年度の決算については、かなり伸びているのか伸びていないのか。また今後の、今、約4ヶ月過ぎたわけでございますが、今の状況に対してはかなり伸びているのか。その点について1点お聞きいたします。

次に49ページの安全・安心な雪国づくりです。ご承知のように非常に大雪で17年度もおそらくかなり降りました。2月からかなり降っています。昨年も本当に大雪でもって豪雪と。そうしたなかで、こういった安全・安心な雪国づくり推進事業がのっているわけですが、これはどのような事業を成されたのか。2点お願いいたします。

社会教育課長　それでは牧之記念館と今泉の関係でございますが、残念ながら16年度と比べましても17年度の方は、入館者数もそれから使用料の方も落ち込んでおります。以上であります。

企画情報課長　49ページの安全・安心な雪国づくり関係でございます。昨日もちょうと一般質問で出ましたけども、塩沢町1分区の方に県単事業の10分の4の補助金をいただきまして、その額がこちらでございます。それから市政協力金ということいただいたものを合算しまして300万円少しいでしょうか、ショベルドーザー1台を購入いたしまして、待機しているということでございます。

阿部久夫君　今、課長の方から今泉博物館やらそれら落ち込んでいると。あれだけの施設のなかで、また合併をして観光客を誘致して、少しでも市の財政を良くしていくとそういった計画を今、5年かけてやっております。いずれにせよあれだけの施設のなかでだんだん落ち込んでいくということになりますと、やはりこれはいろいろな問題が私はあるんじゃないかと思えます。塩沢のときから議論をやってきたのですが、やはり何としてでもここは何かの対策でやっていただきたい。

今そのなかで今泉博物館の近くで、私もよく知らなかったんですが一部の方からお知らせがあって、犬の遊び場があったりして。いいか悪いかは別としても、あの場所にそういったドッグランというようなものがはたして適しているのか適してないのか。せっかく博物館として努力をやってきたなかで、そういったことも考えてああいうドッグランという犬の散歩を取り入れたのか。少しちょっと考えてもらった方がいいんじゃないかというお話もありました。

やはり収入を得るのは大切なことです。しかし、検討したうえで計画したのか私はわかりませんが、もう少し今泉博物館の中を考えた中で、入館を増やしていただきたいと願っているところであります。今後の対策についてはいかがお考えなのかお願いします。雪国の方はわかりました。

社会教育課長　　まず1点の収入の方の関係との関連でございます。やはり博物館そのものは、全国的に見ましてもどうしても赤字になっているという施設でございます。これは教育的な施設として、要するに市が教育的な投資としてとらえるかという、その辺も少しやはり考慮はあるかなというふうに思っております。もちろん全部赤字という形の連続ではいけないわけでございますので、その辺は十分検討いたしますが。具体的には展示内容の検討であるとか、それぞれちょっとメリハリのある内容について検討中でございます。

それから犬のドッグランの件でございます。指定管理者になりまして、うちの方にも相談があって、公社の方でこういう形をするがいかという打診がありました。ポツンと離れた施設というイメージが非常に強うございましたので、人の足が向きやすいといえますか親しみやすいという形のイメージをまず付けなければならぬだろうというなかで、ドッグランという形でもいいんじゃないかと。恒久的になるのか一時的になるのかちょっとあれですけど、そこに行ってそういう施設があることによって、人がそこに足が向く。そしてまた中の博物館の方も見学をしてもらえるというような人の流れもちょっと考えたいという形のなかで考えておりました。以上でございます。

議　　長　　歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

議　　長　　歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各課長等は平常業務についていただいて結構であります。

議　　長　　昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時10分といたします。

（午前12時17分）

副 議 長（峠 佳一君）　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

（午後1時10分）

副 議 長　　なお松原良道君から家事都合により午後3時まで中退の届けが出ておりますのでこれを許します。

副 議 長　　歳出 第1款 議会費の説明を求めます。

議会事務局長　　（説明を行う。）

副 議 長　　議会費に対する質疑を行います。

若井達男君　　1点ほどお伺いします。この議場でなくても議会事務局でいつでも聞けるというようなことなのですが、やはりこの議場で聞いておいた方がいいのではないかなというように伺います。

政務調査費、これは県議それから市町村そういった議員に支給されているわけです。わが市とすると会派に支給されて、この政務調査費の目的に沿った使い方で議会活動しておるといことだと思えます。政務調査費については、全国的に使い方について物議が醸されているというそういったところもあるわけです。住民からこの政務調査費について情報開示の請

求があったかどうか、その点をひとつお聞かせください。

議会事務局長　私が来てからの話になりますが、地元の住民から1件、それから県のオンブズマンの組織の方から1件、以上2件がございました。

若井達男君　その結果等については、また後日問い合わせ等、またそれこそ公になるような話というふうにはなっていておられますか。ただ開示請求があっただけということで終わっておられますか。その辺ちょっと内容についてまたわかるようでしたらひとつお願いします。

議会事務局長　地元の方については、前年度についても開示請求がありまして、だいぶクレームがあったと聞いております。それを受けて平成17年度については、かなり正しい運用　かなりといたしますか間違いのない運用をしているということで、その見られた方は今年についてはクレームはなかったです。

それからオンブズマンの方については、郵送で送っただけで特に返答はないので、おそらく南魚沼市議会のを調べるといっても、各市の比較ということで資料を集めたのではないかと思います。その調査結果みたいなものは後日、新聞等に載るかもしれませんが、今のところ特にリアクションはございません。

副議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第1款　議会費に対する質疑を終わります。

副議長　第2款　総務費の説明を求めます。

総務課長　(説明を行う。)

企画情報課長　(説明を行う。)

財政課長　(説明を行う。)

税務課長　(説明を行う。)

市民課長　(説明を行う。)

総務課長　(説明を行う。)

環境課長　(説明を行う。)

副議長　総務費に対する質疑を行います。

佐藤剛君　1点だけちょっと確認したいというか、私も途中からなので予算計上の頃の説明にあったのかもしれないのですけれども、統計費の関係の129ページです。今、国勢調査の説明がありまして、2,000万円かかったというようなことです。それに対応する収入の方ですけれども、たぶん59ページの県支出金委託金の国勢調査交付金の1,500万円だと思っておりますが、この500万円の差額というのは他のところに出てくるのか。それとも基準・・・先ほどちょっと気になるところは、調査員数で342名分の報償費ということを使ったのですけれども、そのあとちょっと聞き漏らしたのですが基準がもうちょっと下の数字だったのか。そこら辺が市の持ち出しみたいになってこういう500万円の持ち出しということになったのか。国勢調査なので500万円市が持ち出すということは、データ的には市も活用するのでそのくらいあるのかなという気もするし、国勢調査なので満額出るの

かなという気もする。その辺ちょっと説明をお願いします。

企画情報課長 申し訳ございませんでした。ちょっと説明が足らなかったのですが、合併前に塩沢町の方でとり行った事前準備、そちらの方の費用も当然国の方から入ってくるわけでございますけれども、その分がこの中には入ってございません。支出の方はこの額を国勢調査にかけておりますが、歳入の方は旧塩沢町の打ち切り決算の中に入っているということでございます。

佐藤 剛君 ということは、大体かかった費用分は入っているということですね。(「はい」の声あり)はい、わかりました。ありがとうございました。

岩野 松君 105ページの車両管理一般経費というふうにあります。一般質問の中でラ・ラの問題で、2階の部分を職員の車両用にしたいという答弁があった中で関連してお聞きしたいのですけれども、ここの本庁舎は駐車場スペースが少ないので、一般市民からは2月～3月の特に税金問題のときに置く場所に苦慮して本当に探すのに大変だというのは、前々から苦情もあり、もちろん当局も知っておられると思うのです。それで職員の車云々という声がそこから聞こえてきているのですけれども、そういう管理体制をどうかたちでしていくのかちょっとお聞きしたいことが1点です。

そしてラ・ラをもしお借りするのだったら、たぶん向こうでは有料ということになるのでしょうけれども、職員の車両に対してのそういう観点はどういうふうになるのかをお聞かせください。

それから109ページの看板改修委託料ということで、これは塩沢町との合併だということとであります。その前に大和町との合併したときにもあるのですけれども、特に公民館の表示が塩沢町は非常によくわかるのですけれども、大和町の公民館の表示が見えないなという気はしているのです。そういう調査というのはどうかたちでどうやって行われたのかをお聞かせください。はい、以上です。

財政課長 まず、車両の関係でございます。ご案内のように夏場はまあそれでもまあまああというところなのですが、冬になると本当に消パイがない。したがってもうここに降った雪は端っこへ堆積しておくよりしょうがないです。それも雪が降れば降るほど堆積スペースが広がってきて、駐車スペースがどんどん狭くなっていくというような状況でございます。

それで、昨年度の対策としまして、職員を3班に分けまして市民会館の方へ置いてもらうことでやったのです。今年度はもうとても間に合わないということで、2班に分けて半分ずつ向こうとこっちへ置くというようなことでさせていただきました。それでもなかなかまだうまくいかなかったので、ラ・ラの2階を急きょ貸してもらいたいというようなことで交渉に行ったのですが、ばかに高いことを言われまして見送ったというような状況でございました。

この辺の対策としまして、今、9月の先ほどの補正予算の中に若干駐車場の補修費というようなことで認めていただきました。今ちょっと手を付けていますが、砂利の所を舗装したり、それから保健センターの向こう側といいますが、南側の方を整備したりして駐車スパー

ス。そうすると30台ぐらいは余計置ける感じにはなりませんので、何とかそうしたようなことを考えたり。今年はまだどうなるかわかりませんが、当然文化会館の方にはお願いしなければならぬと思いますし、状況を見てばかに降るようであれば、金がかかってモラ・ラの方をお借りしなければならぬ場合も出てきようかと思えます。その時点での対応にさせていただきたいと思っております。

それから公民館の看板の文字が見つらいということでございます。これは、社会教育課長が今ちょっといませんので。私どもとしては、合併に伴って看板のそうした改修の必要が生じたわけでございます。その時点では各担当現場の方に見積を取ってどうしたいかをしまして、私どもの方では、その現場から上がってきた要望に基づいて執行してもらったということです。ただ、見つらいということがあれば、今後またいろいろ調査しまして、ばか華美ないい看板をかけるわけにもいきませんが、それでも皆さんに見てわかる程度の看板にはしたいと思っておりますので、今後の対応ということにさせていただきたいと思えます。

岩野 松君 これからの問題だというふうにも言われましたが、これからは特に、合併すると17号線が非常に生活道路的な感覚で私達も動くと思うのです。それで、大和の場合は17号線沿いには、大和側の公民館とかそういうのがちょっと見にくいなという感じを受けましたので。特にあそこは、ここの六日町は分館になっていてあそこが公民館の本館ですので、そういう調査はどうなったのかなというのがちょっと合併した中で感じられたものであれだったのです。

それに車両に付随してなのですが、この本庁舎の自転車の置き場。非常に最近自転車で来られる方も増えたのか、置き場がないという方がちょっと聞こえてきているのですけれども。ずいぶんあそこに滞貨しているというか、置き放しになっているのがものすごく目立つのですが、そういうものはどういうかたちでされるのかちょっとお聞かせください。

財政課長 看板の方につきまして私は、施設に架けてある看板かなと思ったのです。そうでなくて案内看板ということになりますと、また全体的な調査なりそれから設置するにしてもかなりまたお金の方がかかってきますので、全体の中でまたいろいろ調査をさせていただきたいと思っております。

それから車両の方で特に自転車置き場のことです。車両も含めてでございますけれども、地域の皆さんの何ていいますかここに用があって来るということではなくて、地域の皆さんが朝来てみるとここへいっぱい置いてあるというようなこともあります。なかなかいろいろ聞いてみますと、ここへ用地買収する時点では、周りの人はここへ置いていいというような約束があるのだとか何だとかというようなことも言われました。なかなかその辺がはっきりしませんので、あまり厳しい何ていいますかあれもできないかなと思ったりしているのですが。

いろいろなこの情勢があって、昔、六日町の駐車場はここへ管理人を1人置いて、私どもも来たときに怒られたり、かなり厳しい方がここで番付きをしておったように記憶していたのですが。今はそういうあれもないので、ここへ本当に用事がなくてもつつと置けばそれで

もうわからないというような状況もあるわけでございます。そうしたことをどうしたものかと検討中でございますが、いずれにしても、隣のJAを買収して拡張等の時点で抜本的な考えをしていかなければならないかなと思っております。それまでひとつできる範囲の中で、先ほども言いましたように駐車場の整備とかそういうことで対応してまいりたいと、こう思っています。

それから自転車置き場も調査しまして、長い方がいるようでしたら張り紙等をして何とか対応してもらいたいと思っております。

若井達男君 1点お伺いします。99ページ、これは市長にお伺いします。市長交際費368万円という使われた金額がここに出ておるわけです。当然のことながらこれは昨年の4月1日からの市長交際費、塩沢の134万円は抜きにして使われた交際費。17年度の当初予算では500万円計上されてあるわけですが、これは市長自身、この金額が多いと感じていますか。それともやはりこんなものだからと、これでいいがだというように感じていますか。その辺を1点、市長のお考えを聞かせてください。

市長 多いか少ないかということになるとちょっと判断をいたしかねますが。以前、私が議会に出させていただいた頃、六日町の交際費は町ですね、多いときは工場誘致関係も含めて800万円とか、それから600万円前後だったと思います。だいたい執行が400~500万円だったと思うのです。はっきりよくは覚えていません。

今、交際費そのものも、本来の交際費といいますか、本来市のいろいろ有利になるためにという部分というのは、ほとんど今は出ていません。大体お付き合いといいますか、あの会に呼ばれた、この会に呼ばれたという部分が非常に多い。それと冠婚葬祭といいますか、そういう部分。額的に使わなければならない年も出るのかもわかりません。現在のところはちょうどその合併後というか合併の最中でありまして、なかなか対外的なそういう部分が少なかったと思います。これからある程度落ち着けば、今度はやはり相当そういう部分も出てくるし必要になってくるのだろうと。

18年度は確か400万円で計上してあるわけでありましてけれども、どの程度今使っているのかちょっとわかりませんが。やはり本来の市の市政執行や、あるいは外部的な皆さんとの交渉やお付き合いの中で使っていくべきものが本来の趣旨だと思っております。そしてそれが市の発展にとにかく役立つということにならないと、本来の交際費の意味がありませんので、そういう方面に極力絞っていかうとは思っています。額が多いか少ないかはちょっと勘弁してください。こういうところでは、失礼いたします。

若井達男君 金額はさておきまして、私もこの市長交際費については、やはり使い方すると市長が答弁されたとおりだというように感じております。この1年、2年間に塩沢の昨年の編入合併、その前段は大和との合併で南魚沼市が誕生したということになりますと、3町あればやはりそこに1人の首長がいて、それぞれの首長交際費というのが400万円であれ500万円であれ計上されるわけです。

そして当然のことながら野球でいうなら守備範囲は本当に3倍と広がっているわけです。

市長、今、財政健全化計画の最中でございます。そういったことで切り詰めなくてはならないと、明日伸びんがために今日縮むということを常々言っておられますが、あまりにも縮み過ぎてやはり前向きな営業と 言葉がちょっと悪いですけど営業と そういった、事の欠けないように。やはり企業であれば企業のトップは社長であり、いくら優秀な営業マンがいたとて社長の営業にはかなわないわけです。市民のサービスのトップはやはり市長でありますので、ひとつ金額にこだわらないで予算の範囲以内ぐらいは十分ではないかと私は考えております。今一度、もしお考えありましたらお願いします。

市長 大変ありがたいなんて言うとは失礼ですけども、有効にむだなく、そして真に市のためになるように使わせていただきますのでよろしく願いいたします。

駒形正博君 今ほど28番議員から交際費が少ないのではないかと、満足しているかというような話がありました。特に今、財政健全化で金がないというときであればあるほど、首長交際費はフルに使って、市のために。今の市長の動きが悪いという意味ではありませんが、今まで以上に市の財政の助けになることや、その営業についてはフル稼働していただきたいというふうに考えます。

私はこの368万8,000円ですか、これは今までの大和町、六日町、塩沢町の町長交際費よりも少ないというふうに考えております。むだ遣いをしろというのでもないし、動きが悪いというのでもなければ、やはりもう少し市長交際費を多く使うつもりで、ちょっと今後の市政に取り組んでいただきたいという考えを持っているが、市長の考えをお聞かせ願います。

市長 おっしゃるとおりだと思いますし、むだ遣いをしようという意味ではありませんが、今やはり一番昔と違っておりますことは、例えば国、県の担当者、知事とでも結構でありますけれども、そういう部分で支出をしようと思っても、官官接待という話がずっと昔ありました。ここで交際費も当然全部公開しているわけですので、オンブズマンという皆さん方が非常に厳しく追及するという、そういう流れがあるようであります。

そこが非常に何ていいますかシビアになり過ぎているという部分あるのかもわかりません。今、私がそうだということではありませんけれども、流れとしてですね。ただ、飲み食いさせて、さあこっこの交際費で払うということであれば、それは確かに官官接待ですけども、事業等の調整だとか、あるいは補助金の獲得だとかそういう部分での潤滑油的なことに交際費を使えないというような風潮は、本来おかしいと思うのです。ただ厳密に言うと官官接待ではないかと。そういうことをしたから補助金をもらったとか、やらなかったから来なかったとかなんていうことになると、これはまたいろいろ問題はありますけれども、そこをどの程度見極めるかということが、これからの交際費の使い方の一番大きなポイントになっていくのだろうと思っております。

いずれにいたしましても市民の皆さんの大切な税金を使わせていただくわけでありますので、使った倍ぐらいずつ効果の上がるように一生懸命頑張らせていただきますのでよろしく願いいたします。

高橋郁夫君 97ページの職員費の産休等代替職員の賃金についてです。代替の職員のこれは何人分の金額になっているのか。また産休などで休んでいる方が何人ぐらいいらっしゃったのか、お願いしたいと思います。

総務課長 産休代替職員につきましては、かなりしょっちゅう入れ替わりになっておりますので、何名だというのがなかなかはっきり言われませんが。現在ここであがっているのは大体2.5名から3名ぐらいの金額ということでございます。たった今、産休が何人になっているかというのは、今ちょっと手元に資料がありませんので、後ほどまた、はい。

高橋郁夫君 職種にもよると思うのですが、今後財政健全化を進めていく中で例えば産休で休むにしても、今後例えば職員を20パーセントぐらい減らしていく中で、要は1人その課に足りなくなったからといって常に1人代替を入れなければならないのか。それは職種によって保育園とかになれば、話はまた人数の関係もありましようけれど、そこら辺を今後どう考えるかお伺いしたいのですが。

総務課長 今、庁舎3つに分けてやっている中で職員配置をした中では、ギリギリの配置になっております。予定しなかった退職者が出たり、それから長期療養休暇とか出たりの関係で非常に不足したりしたケースがあります。そんな中で長期産休それから療養休暇等が発生した場合につきましてはそこに配置してやらないと。年度の当初からもう療養休暇が長く出ているところにつきましてはそういう配慮をやるわけですが、そうではないところにつきましては、やはり補充してやらないと間に合わないということになっております。

そんな対応でいきますし、今回、今度機構改革を12月のときに全体的なお話を、ということで市長の所信表明の中にありました。そういう中では職員の余裕が生まれてくるはずでございますので、そういう中では極力使わない。現在も極力使わないで間に合う部分は極力使わないという考え方でやっておりますが、今度機構改革、本庁舎方式一本化することによって、かなり余裕が出るのではないかなというふうには感じております。

関 昭夫君 106ページ、財産管理に関連して、本来であれば総括で聞けばよかったのかもしれませんが。資料として財産に関する調書というのをいただいております。この中にある公有財産、土地建物とか有価証券等、本当にこのものがある、ないというのは私たちは確認のしようがないので、監査委員の方できちんと確認をされているものと思っております。

また物品の関係も台帳等の関係でやってきているのだと私は思っていますが、たまたま物品の方を見ていった中で、ちょっと変だなというのがあったものですからお聞きをしたいのですが。この調書の中のまず34ページ、石打キッズパーク設置というのが新規で塩沢町から引き継がれたという意味だと思います。私の勘違いでなければこの部分は確か塩沢町当時、県からの補助金をトンネルを通して石打区へ補助をしたものだというふうに思っております。補助金分があるのでここに載るのだという話になると、補助金を出したものがすべて財産の中に載らなくてはいけないということになりますし、補助金の分は除外だという話になるとこれが載っているのは、では石打区が寄付をしたということであれば寄付の台帳にどこかで

載らなければいけないものだというふうに思います。

それと同じことが教育関係の物品の中にも、例えばピアノが全学校にあるはずなのに全部の学校がない、載っていない。あるいは校旗だって全部の学校があると思うのです。金銭的な問題があるのでいや、安いのだよ、という話であれば別ですけど。おそらく学校で使っているピアノが50万円未満ということは多分ないのではないかと。校旗だって相当の金額はするのだろうと。あるいはステージのどん帳、暗幕類の一式もおそらく相当な金額ですよ。そういうものを見ていくと全部の学校にあると思うのですけれど載っていないと。載っていないのは市が管理しないものだということであれば別なのですが、その辺はどういうふうな扱いになっているのかをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

財政課長 この財産に関する調書でございますが、たまたま合併というようなことで、それぞれ各町のやつを寄せ集めて作ったというのが実情でございます。各町の取扱いも同じことをやっていたわけですがけれども若干違いがあったと。例えばピアノにしても、学校で寄付金を集めて買ったとか、あるいは学級費を集めて買ったとかいろいろなことが想定されます。買ったものは市に寄付をしてこっちに載せるとか、あるいは買ったものはあくまでもこちらの財産だからこっちに載せないとか、そういう取扱いが全くまちまちでございます。大変申し上げないのですが、合併間もないというようなことでそういう精査はひとつ今後にさせていただきたいと思っております。

それから補助金の方も、例えば農業関係などの補助金は町を通してトンネル補助でみんなJAに行きます。そういうのはそちらさんの所有権ということになります。たまたま補助金によっては町の所有にしなければならないというようなものもあるわけでございます。そうなってくると後で監査があった時点で、それが町の台帳に載っていないとまた大変なことです。実際は町に貸し付けても、そちらのその団体のものだというようなことにしても、ここにだけは載せておかなければならないというようなものも実はありまして、そういうような取扱いが全くきちんとした統一がとれておりません。本当に申し訳ないのですが、合併したてで、寄せ集めただけというような状況でございます。そういう状況でございますので、今後精査をしてきちんとしたものにさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

関 昭夫君 話はわかりました。逆に言うと、合併したのでなおさら大和町と六日町が合併した時に精査をした分に塩沢が乗っかって、精査されてきちんとしたものがないと、何かいつまでたっても変なものが継がれるのかなと思ったので話をさせてもらいました。

それから、その今の寄付とかそういう扱いの関係も実はきちんとしてもらいたい。学校施設などは特に地域あるいはPTA等で資金を集めているいろいろな学校の設備などにしているわけです。物品台帳に載るということは、市の財産なので市が管理をしなければいけない責任が当然私はあると思うのです。損傷・更新は市の責任でということに私はなるべきことだろうと思います。片方は載らない、片方は載っている。載っていてもやらない、載らないのをやるというようなことがないようにだけ、やはりきちんと精査をして統一したかたちで

のやりかたをやってもらいたいというふうに思います。

塩沢地域課長 34ページの石打のキッズパークの件であります。平成14年か15年だったと思いますがちょっと年度がはっきりしないで申し訳ありませんが、新潟県の補助事業でこれは実施をしております。それで事業主体が塩沢町ということでありましたので、塩沢町の備品ということで処理をしております。

それで農協関係の場合だと事業主体が農協というようなものについては、備品は町とか市ではなくて農協の方の備品というような格好になるのだろうというふうに思っています。以上でございます。

関 常幸君 今回の決算を見るときに、経費をどこが削減できるのかというような視点から勉強させてもらいまして、そういうことからの質問をさせていただきます。95ページの郵送料3,000万円とあります。あとの支出の中で郵送料というのは、ここでほとんど一括になっているのかなというふうに感じられますが、この郵送料の内訳ですね。市内がどのくらいだとか、市外がどのくらいあるのかとか、またその各重要別によっても違うのだと思いますけれど、そこまでは分類されているのかどうかですけれども。

なぜそういう質問をするかというのは、本当に私のところも多くの郵送量が来ますが、例えばこれを職員の方が配達されても、救急のものは別として、やれば相当経費が節減できるのになというふうなこともありまして、この内訳とか。また言いましたということに対して職員組合があるわけでありますので、考え方を聞かせてもらえればというふうに思っております。もしそうであれば、ぜひ18年度から実施に向けてやれば、こういうところから節減できるというような観点から質問をさせていただきましたのでお願いいたします。

総務課長 郵送料につきましては、非常に多くて今、3,000万円ということで郵便料かかっております。今、市内、市外の区分けにつきましては、ちょっと手元にありませんので調べてすぐ出るかどうかわかりませんが、今、調査させます。確かに職員に持たせて配らせるという部分につきましては、ひとつの意見としては聞かせていただきますが、なかなか難しいのではないかなというふうに今、私は考えているところでございます。

私どもなども自分の集落の中で、一部預って帰ることもないことはないわけですが、集落の郵便物についてその集落の者が持って行って配達をする。ちょっといろいろな問題点が、組合との関係もありますし労働時間との関係もあります。非常にちょっと大きな問題があるように感じられますので、もうちょっと研究させていただきたいと思います。

関 常幸君 新しいことを始めるときは、何もやはりいろいろな問題があると思いますけれども、これだけやはり財政健全化の中で取り組んでいこうということでありますので、ぜひ検討してください。

例えば今の駐車場の件ひとつとっても、非常に工夫をして職員にお願いをして遠くから通ってきている。いろいろなところでそういう工夫をして財政健全化に向かっているというふうなことであります。今の総務課長のだと難しいというふうなことを言って、どこがそれでは難しいのか。

例えば職員組合。当然何するときも職員の皆さんの協力を得てやらなくてはいけないわけでありまして。あれだけ大変のところを職員給与までカットしてやっていこうということで乗り切っているわけでありまして。きちんとやはり説明をすれば、例えば重要文書であっても優秀な職員がきちんとやるわけでありまして。それが配られないなんてことがあれば、それはまた別の意味で問題だというふうに私は感じておりますので、もう一度ひとつお願いしたいと思っております。

総務課長 我々地方公務員は、労働時間を定められて働いているわけですので、じゃあ郵便配達、文書配達を無償でやっていいかということになりますと、なかなかそこはできないのではないかとこのようにちょっと考えているところでございます。

たまに緊急のものがあるって郵便が間に合わないから帰りに持って行ってくれとか、そういう部分につきましては今もやってございます。が、恒常的に郵便物につきましては、職員が帰って配達するという部分につきましては、やはり労働契約上の中でも勤務時間、勤務地が決められているわけですので、検討、研究はさせていただきますが、非常に難しいものがあるのではないかなということも今ちょっと考えております。

ただ、大量の郵便物等が出るときにつきましては、職員が税務課などでも配ったり、それから開発センターの用務員を利用して配ったりといういろいろなことはやっておりますが、そんなところだと思います。

それから以前に行政区の区長さんに、広報などと一緒にいろいろな郵便物をやった時期もありますが、やはりプライバシーの問題とか届かなかった問題とか、いろいろな問題がありましてそういう部分もほとんどなくなったということです。郵便料等につきましては多額になっているという状況でございますので、ご理解願いたいと思っております。

関 常幸君 総務課長の言う難しいというのはわかりましたが、それは時間外でやるうといえは本末転倒になって時間外の方が高くなるわけでありまして、それはもういけないわけでありまして。今の時代の中では365日仕事をしている人達だとか、そういうふうな体系もあるわけでありまして。それから今の8時半から5時15分までが職員の勤務時間だと、そういうふうなことで考えていると今のようなのができるわけでありまして。

本当にこれだけの3,000万円、1,000万円から節約をできる。例えばそれを業務として少し早めに切り上げられて、仕事の中で時間外を払わないでやれるようなことがあれば節減できるわけでありまして、ぜひそういう意味で検討してもらいたいというふうに思います。終わります。

遠山 力君 それでは121ページの東京事務所の活動についてお伺いしたいのです。大変いいことだと思うのですが、私ら庶民が考えますと東京においで債務者といいますが未納者の方は、ある程度お金持ちの方だと思うのですよね。その方が払わないというのをどうしたらいいか。今、マスコミにのっておりますのが、絵画とか置物とかそういうので納めてもらって、それをインターネットオークションにかけたら何倍になったなんていうのがありました。私たちの所では物納というやり方をやっていますか。それともこれからどうお考

えですか。それを伺います。

税務課長　ちょっと仔細のところが必要があればまた後から聞いたり調べてお答えしますけれども。東京事務所の成り立ちそのものは、一般論として確かに所得のある方が多いということはそのとおりだと思います。けれども実はですね、内情を見ますと金持ちがやったのではなくて、お金のない方が借金をしてマンション買った、こけちゃったという方が多いのです、早い話が。で、東京国税のたぶんプロのOBの方を塩沢さんが雇っておられて、それを引き継いで大変一生懸命やっています。確かに丁寧にやっています、しょっちゅううちの専用のファックスへ、この資料をよこせ、これを押さえるからこれの材料をよこせということでやっています。あの調子でやっていただければ、もちろん今おっしゃられた物納あるいはそのいわゆるインターネットの購買に参加することはできないことではありませんし、研究は今後させていただきますけれども、十分な機能をしていると。たぶん売上とってはうまくないですけれども、1,800万円いただくのに400万円ほど払えば済んでしまうわけでありませう。

ただ、今後段々厳しくなると思うのです。納められる人というか、取れる人から取っちゃったけれども、これからいよいよ手強いのが出てきますのであれですが。そういった前向きな姿勢を、今のうちの収納対策室の職員が見習うことを含めまして、価値があると思ってやっております。今のご指摘の点も含めて、勉強してますます頑張りますのでひとつよろしく願います。

総務課長　先ほどの産休職員等の人数等でございます。産休職員等、年間通じて換算いたしますと、今4.3人ぐらいになります。その他に長期で1年を通じて休んでいるというのが、今3名おりますので、7.3人ぐらいが定員以外にちょっと休んでいるという状況になっております。以上です。

牧野 晶君　まず97ページ。ちょっと職員費に触れますけれども。17年度決算をやっているわけですが、18年度は5パーセントの職員給与のカットをしたわけです。17年度に比べて18年度は、今年はちょっと仕事ぶりが悪くなったというふうに思っているのか、思っていないのかを単刀直入にお聞かせいただきたい。

あと107ページ庁舎管理費。これから本庁舎方式を採用していくということで、まだ何年間かかるわけですが、以前もちょっとほかの委員会の席等でも言ったことがあるのですが、不要な施設とか古い施設とかどんどん取り壊していくべきだと私は思うのです。具体的に言えば、塩沢の本庁舎、左側の古いのはそのうち壊していくべきではないのかなど。管理費もかかってくるので。

それとこれからどんどん壊すのを遅くすれば、またいろいろな産廃の法律とか厳しくなると、また必要経費というのがかかってくると思うので、早く壊していくべきではないかなと思うのです。どこか具体的に壊している所、壊したいなと思っている所があるのかなのか。その点をお聞かせいただければと思います。

市長　職員のことを総務課長に言えなんていっても、それは酷でありますので私

が申し上げますが。5パーセント削減を職員もよく受け入れていただいて、それにそういうことがあってモチベーションが落ちて、仕事の能率が落っているかあるいはやる気がなくなっているか。全くそういうことではありません。なるべく早くこれを克服しようとそういう思いで一生懸命やっただいていて、思っておりますし、そういうふうに評価をしているところであります。

財政課長 施設の中で取り壊しということでございますが、一応今考えられていますのが総合福祉センターです。これはもう閉鎖されておりますのでいずれは、訴訟の方の件もございましてどうなるかわかりませんが、それが1点もう目の前にぶら下がっております。

それから広域連合から引き継いだ焼却場の煙突、それから旧施設ですか。これもまた目の前にぶら下がっているものでございます。

それからあと、とりあえず塩沢庁舎の前の部分といいますか古い方の部分でございます。これは市長が前に言っていましたように、使えるものは使えるだけ使いたいという本当のところもございまして、かといって維持費があまりかかるようであれば、やはりその辺の見極めも非常に難しいところでございます。一応挙げるとすればその辺のところ拳がってくるのではないかと考えています。

牧野 晶君 職員の18年度はカットされても一生懸命克服して頑張ってもらいたいという、当然その気持ちは大変いいなと思うのです。が、ちょっと市民の方から指摘を受けたことがあるのですけれども。これは私はまだ総務課長にも誰にも聞いていないので、ちょっといきなりでどうなのかなという思いあるのですけれど、違ったら違うとはっきり言ってほしいのですが。

5パーセントの給与削減をするのに関して、職員組合なのかどこなのかわからないですけど、3日間のリフレッシュ休暇を頂くなると、市の方で許可をしたというふうな話があるわけです。それが本当なのかと思って。

私に何人が言ってきたのですけれど、これが本当だったら給料下げる代わりに休みをくれというのは、またおかしいちょっと……。民間であれば給料下げて不満だったらずっと来なくてもいいよ、というふうになる点もあるわけですよ。その5パーセント下がった分、逆に言ってみれば3日分仕事しないよというふうに、もし本当であればとられてしまうのではないのかという思いがあるのでその点本当なのかどうなのか。また扱いに関してどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

市長 そのリフレッシュ休暇というのは、ずっと前々から、合併前から確かずっと出ていたと思うのです。私が町長になったときもそういう話がありました。しかし年間20日の有給休暇があります。それを消化してなおかつ全部足りないようであれば、それは考えなければならないけれどもという話をしましたが、100パーセントというかほとんどの方が20日を消化しません。ではその中でやればいいのかというお話ですが、それはちょっと休みづらいとかですね。今回合併がようやく成就したり、あるいはその5パーセントカットのこともあります。そういうことでリフレッシュ的にということであれば3日間

与えますと。これ変な話だけれど、それで仕事に支障が出るような与え方はしておりません。

皆さん方は、市民の皆さんもちょっと誤解していらっしゃる部分があるのですが、有給休暇というのは厳然として20日あるのです。取らないでいけば40日まで積まってくる。職員もそれを取ればいいのですけれども、なかなか有給休暇という取りづらいという部分もあるのかもわかりませんが、その中を消化していると思えば全く別に損得なんて関係ないのですけれども、「20日プラス3日ということではないのですか」の声あり)いやいや、そういうことではありません。20日の有給休暇のほかですよ、それは。だけれどもそれを超えて取っている方なんていないのです、実態として。

そういうことでありますので、急にやはり5パーセントという部分も出しましたので、それは職員の皆さんもそれでまた仕事に対する意欲が湧く、そして健康管理にも気をつけてもらうということであれば、それはいいですということで私がちょっと飛び出して、それはいいよ、ということをお願いしました。

取っている有給休暇は平均実質10日前後だそうであります。

牧野 晶君 今回のこのあれでわかりました。有給休暇、リフレッシュ休暇に関してはちょっと認識が市民の方にも、私に言ってきた方にはお話ししていきたいなという思いがあります。

あとそれと、建物を壊すべきという話をしたわけですが。焼却場や塩沢庁舎はどうかなんていう話。福祉センターはちょっと本質から置いておいてという問題なのですけれど、イメージ的に両方塩沢のばかりだなという思いがあります。ごみ焼却炉は塩沢にあるもので広域連合のものだけれども他でもやはり。合併の目的というのは重複しているものを効率的に使っていくというのがあるわけです。あるものを使っていけというのは、当然それは大前提というふうに考えなければいけない点もあるわけです。

けれども、私はぶっちゃけ思うのは、例えば中には賃貸で貸していきたいという思いもあるかもしれないのですが、でも賃貸で貸すのと管理費では、絶対私は管理費の方が負けてしまう、管理費の方がかかるのではないかなという思いがあるわけです。そういうふうにしつかりと、議会でむだをしないためにということではなくて、ちゃんと費用対効果を考えて。無理をして貸すというのを探すのではなくて、ここはちゃんと経費的にも合うからとかそういう分析もしっかりやって、スクラップビルドやっていくべきではないのかと私は思いますのでお願いいたします。

市長 はい、わかりました。

宮田俊之君 ページ数でいきますと101ページ、103ページの電算対策事業費の全般についてお尋ねいたします。この中でずっとシステム補修、機器リース料とか入ってきているわけです。各課でそれぞれのシステムを契約したりせずに、企画情報課の方で一元的に管理をしていくという方向でいるのだとは思っています。けれども、この経費がそれぞれもう固定化されて、全部毎年必要なものなのか、合併で必要だったものなのか。ちょっとその辺、契約年数を含めてお尋ねしたい。

それと例えば内部情報システム保守というかたちで入っていますが、こういった会社さんですとどうしても、中のソフトだけではなくて端末のパソコンも含めて保守管理を入れてくるかと思うのです。そうしますとそれぞれのシステムにそれぞれのパソコンが付いてくると。そしてそれぞれの機器のまた保守が入っている、というかたちになるかと思うのですけれども、この辺の。それぞれに契約先が違うということになれば別だとは思いますが、せっかく一元管理をするような方向であるのであれば、もしこれが同じ会社さんであれば同じパソコンを使ってなるべく下げてくれと。機械の保守については下げてくれというような交渉をなさったのかどうかということをお尋ねします。

関連して101ページに給与支払報告書データ作成業務とありまして、これはおそらく源泉徴収のものかと思うのですが。システムの保守とか機械の保守ならわかるのですが、データを作ってもらうことを外に出すというふうにこの文言は見えるわけです。そうなりますと日頃給与のデータを打っている方というのは、源泉のデータを打たずにそのほかのことだけやってらっしゃるということになるのでしょうか。ちょっとこの辺、私にはわからなかったので、もし間違っていたら申し訳ないのですが教えてください。

それともう1点お尋ねします。117ページの簡易インターの件ですが、お話では認められたということで大変喜ばしいことかと思えます。そこで、ずっとキャンペーンを張っておられたガソリンの割引券についてお尋ねします。この実績の中には市民の方はもちろんですけれども、市の職員の方が県庁に行く際もかなりお使いになったというふうに聞いているのです。この割引券は職員が公務で使った場合にも当然配布をされているのか、いないのか。もしいるのであれば、そのガソリン券はまた車両の、7,000万円ぐらいあるのでしょうか燃料費ですか、そこの補充にでも当てられたのか。その辺について大まかに2点を教えてくださいたいのですが。

企画情報課長　まず、最初の1点でございますが。内部情報系のそれぞれの契約関係でございます。1社、ほとんど1社ということでございます。社名を申し上げますがインテックさん。ご質問の中に、当初その契約をしたときに交渉ですか、そういったものがどういう経過でどうであったかという話でございました。その辺につきましては、私は勉強不足でございますが、担当の係長がおりますので後ほど説明をしていただきます。それからもう1点の関係もですが。

インターの関係だけ先に申し上げます。ガソリン券の関係でございますけれども、簡易インターのガソリン割引券の関係でございます。開通記念品。昨年の社会実験を始める6月1日に開通式を行ったわけでございますが、そのときの記念品の関係でガソリンの割引券を報奨というかたちで支払ってございます。あそこの簡易インターを利用いただいた方々に対しまして、例えば3回インターを乗り降りしていただいたという方につきましては、1,000円のガソリン券を助成をしたと。それから5回の場合には2,000円のガソリン券を助成をした。あるいは10回の場合には5,000円　助成ではございません、報奨的に払ったわけでございますけれども、そういうかたちでもってガソリン券を消費してございます。

職員の関係のどうのこうのとありましたけれど、あくまでもこれ職員の方々であってもそのインターを利用した皆さんについては・・・(「公用」の声あり)申し訳ございません。公用につきましては当然ガソリン券の交付はしておりません。

電算政策係長　それでは最初にご質問のありました機器リース、それから保守委託料の件です。今ほど課長が言われましたように、内部情報系についてはインテック、それから総合行政システムについては株式会社電算、この2社に委託してあります。当初は合併の段階で旧来の町ですべて他の会社といたしますか、ばらばらの企業からやっていたわけですが、合併を機に基幹系は株式会社電算、それから内部情報系については株式会社インテックということに保守にしております。

それで、保守の関係上、何年か経って変えるというわけにいきませんので、どうしてもある程度長期間にわたり保守契約を結ぶことになります。それを切り替えるといいますか、変更する時点ということになりますと、それこそ機器のリースの5年とか、それからシステムが陳腐化といいますか古くなったときに、他社とのまた契約変更ということも考えられると思いますけれども、今のところ2社の方で基幹系と内部情報系についてはそれぞれの会社でもって契約しております。

それから給与支払報告書データ作成業務委託料ですが、これは税務課の方で従来、職員それから議員の方々、パソコンで給与支払報告書のデータを手で打ち込んでいたのです。けれども、なかなか課税時期に時間がないということもありまして、今回、17年度初めての事業としてやったわけです。新潟市の業者にパンチだけ委託しましてデータを頂いてそれで課税したと、こういうことになっておりますのでよろしくお願いいたします。(「課税用ということで職員ではないわけですね」の声あり)失礼しました。職員のみではなくて市民全体の課税用のデータでございます。

宮田俊之君　インターの件のガソリンの割引券はわかりました。

先ほどの給与支払についてはすみません、私の方でちょっとわからずにすみませんでした。

それで大事な保守ですね、この部分でもう一度お尋ねしたいのです。私、2社と聞いてちょっと正直言ってびっくりしたのですけれども、おそらくこういう行政情報の取り扱いに慣れていらっしゃるのでこういった会社さんになるのだと思うのですが。

もう一度お尋ねしますが、合併で必要であったのは統合業務委託料ということでしょうか。そのほかについては毎年これはかかってくるもので、ある程度とおっしゃったのは、5年とか10年という単位で保守契約ですか結ばれていて、これはもう固定経費として必要だという判断でよろしいのでしょうか。

電算政策係長　今の統合経費というのは17年度で終わりです。ということでこれから生じるのは18年度、これから始まるのは保守と機器リースですが、5年契約ということではなくて、やはり単年度契約です。単年度契約ですが、その事業といたしますか単年度で切り替えるということは、どうしてもシステムというものを取り扱う以上は無理ですね。ということである程度長期化になるのですけれども、それを切り替えるときというの

はどういうときが想定されるかといいますと、システムの陳腐化というか古くなったとき、それから機器リースの更新時期というときが、その保守契約ないしは機器リース契約の更新時期だということです。（「固定経費がいくらだか言わないと」の声あり）

固定経費は、最初にうちの課長が申しましたけれども、18年度では2億2,000万円ぐらいですか。それで今回17年度としては5億6,000万円かかっておりますけれども、その3億何千万円は統合経費ということで、来年度以降は2億2,000万円。うち1億円ぐらいがGISの事業費であれば、約1億2,000万円でもって今後は機器リースならびに保守委託料ということで継続していきます。以上です。

宮田俊之君 わかりました。やはりこういった専門業者さんは一度入れば、今、単年度というお話でしたけれども、やはり複数年度でそれこそ暗黙の了解で続けていくというのは十二分にわかるのですが。やはり業者さんのいいなりといいますか、意向どおりの金額がどんどん出てくるのではないかなというふうに心配をします。市が先ほどからありますとおり給与のカットとかやっているのであれば、やはり相手の業者さんにも同じことをお話をして、この金額が年々下がっていくように期待いたします。以上です。

副議長 まだ質問者はありますか。

（「はい」の声あり）

副議長 休憩します。休憩後の再開は3時15分といたします。

（午後3時00分）

議長（松原良道君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午後3時15分）

議長 総務費に対する質疑を続行いたします。

総務課長 先ほど関さんに対します答弁漏れがちょっとありましたので、答弁させていただきます。郵便物でございます。市内と市外の関係ですが、料金がいずれも80円ということございまして、特に分けてありません。それでちょっとデータがありませんが、ただ100通以上まとまる特別郵便につきまして、1月から3月までの集計がありますのでご報告させていただきます。100通以上まとまりますと80円の郵便物が65円になるわけでございますが、30,819通、1月から3月で。こんな量になっております。以上でございます。

腰越 晶君 103ページ図書管理システム整備事業費946万4,700円これについて質問させていただきます。お伺いしたいのは考え方の問題です。こうしたシステムが本当にこの南魚沼市の図書館規模で必要なかどうか。私の考えでは940万円、システムの内容について今ほど担当課に確認をしましたけれども、こうしたシステムで940万円も使うのであれば、蔵書数7万5,000をさらに増やすべく現在の予算年間300万円という図書購入費、これを増やすべきではないかとそのように考えますが、担当課の考えをお伺いいたします。

企画情報課長 先ほど担当課に確認を、ということで先ほどお話をいただきました。お

っしゃるとおりかもしれませんし、蔵書の数も事項報告61ページにございます、全部で7万5,000でなく8万5,000程蔵書の数はあるようでございます。考え方の問題ということで、もう少し予算を増やしてこの本の購入費にもう少し充てるべきではないかというお考えだと思いますけれども、おっしゃるとおりのような気はいたします。

規模的に私、つかんでおりませんので、この6万人を超える市の中で8万5,000冊の蔵書の数が的確かどうかというのは、なかなか私がちょっとわかりませんが、300万円の総額の年間図書の購入費そのものは、あまり多い額ではないのではないかとというような気がいたします。

したがって今回のその電算システムの関係につきましては、先ほど理由を申し上げましたけれども、3町の図書館の蔵書の検索、あるいは貸し出し返却という業務を一元化しようということで取り組んだわけでございます。合併補助金を充当したと言いながらも、一応終わってしまったわけでございますので、ちょっとご容赦いただきまして、これからはひとつ蔵書の数を増やすようなことで、それぞれまた一度考えてみたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長 前にやはり図書館の蔵書が少ないというご指摘の中で、私は答弁で申し上げたような気がしますが、それぞれ旧の、昔からの六日町の図書館の蔵書については、電算化ができていたわけでありまして、塩沢の地域間あるいは公民館、本館にある図書室、それらの蔵書についても電子化することによりまして、このメリットといたしましては、例えば塩沢地域下の図書館に行って、六日町にあります蔵書の内容とか、あるいは公民館の図書館にあります蔵書の内容とか、それらが検索できる。あるいは皆さん自分で車の運転ができればそんなことをしなくたって、一番本のありそうな所へ行って見てくるというのも十分可能と思うのですが、なかなかそれができない方にとっては、やはり利便性の向上につながるものだろうとそんなふうに思うわけでありまして。

ただ、ご指摘にありますように、今現在私どもの市の図書館にあります蔵書数というものが少ないわけでありまして、その蔵書を増やしていくという努力も当然併せてやっていかなければならないと思います。けれども、市民の皆さんの利便を向上するためには、こういうシステムも必要だと、こんなふうに考えているところであります。

腰越 晶君 事業立案についての考え方を、私は基本的にこれで問うているつもりなのです。今、図書館で何が必要なのか、市民のためにどういったものが必要なのか、と考えればやはり図書の内容だと思うのです。数と言ってもいいかもしれませんが、内容だと思うのです。やはりこれを最大限重視した施策を練ってほしい、そういう思いがあります。

今ほど言われましたように、3つの図書室は共通にそこに行けばどこに行ってもわかりますよ。こういうものは市のホームページにございますよね。素人考えですけども、あと市の中に1つのデータベースがあれば、その中でそれぞれの図書館でそのデータベースにアクセスすることによって、内容については知ることはできますし、それが貸し出し中かどうかという管理もできると思います。市販のデータベースソフトでもできると思います。私は

その程度でいいのではないかなと考えているのです。

もっとそれ以上に事業立案する中では、やはりそういった過大なシステムを作るよりも、もっと大事な実際の本を増やす、こうしたところに目を向けていただきたいというように考えるわけです。これだけではないと思いますが、事業についてはやはりそうした本質的なものをもっと重視していただきたいと。財政が厳しいのであればそうしたところを見ていただきたいと、そのように考えるわけです。もし市長の考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

市長 効率的に運営を行っていくという、これは基本でありますけれども。今ほど教育長が触れましたように、合併をした中で、この地域にはある、この地域にはない。これはやはり格差是正でありますから、必要なことであつたと思っております。過度だとは思いません。これから蔵書は当然増やしていかなければならないわけですし。

しかも今おっしゃったように、例えば町内のものを利用してという話ですけれども、結局図書館に多く行くのは子供さん達ですね、小、中学、高校。その皆さんはなかなかやはりそこで読みたい本がなかった、いや旧の六日町のここへはこういう本がある、いや大和にはこういう本がある。それが一目瞭然でどこでも見られるわけですから、あればそこに借りに行くとか、そういう利便性を図ってやるというのはやはり私は必要なことだと。

これは機器購入が今回500万円ですか、電算機の購入が。これはずっと続くわけではないでしょう。これで終わりですので、この際は目をつぶれなんて言いませんけれども、ご理解いただいて。こういうシステムができあがれば、後々は非常に図書利用者にとっては便利なわけですので、利便性もそういう面ではひとつ考慮させていただいたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

笹木信治君 総務費の項目としてはないのですけれども、入札業務。これは総務費の中で執行されていると思うのでお聞きします。この年度における入札の扱った件数、額がわかれば 額と件数がわかれば一番いいわけですが、それをお聞かせ願ひたい。それからその中で96パーセント以上の入札率、この件数が何件ぐらいになるかということをお聞ひしたい。

財政課長 今、手元に資料がありませんので、後ほど答弁させていただきます。

笹木信治君 時間も迫っていることですので、それは後でひとつお願ひします。私が言ひたいのは、特別会計も含めた入札発注料、これはかなりの額になるわけですよ。私は100億円を超えるのではないかと思うのですが。この入札が今、方々で問題になっていますが、私は談合がどうのこうのというわけではないのですけれども、やはり経費の節減をここで本気で取り組むということをやらなければ、この財政事情を好転させる上でこれを聖域としておけば、私は目的を達成することはできないと思うのです。

今日は資料がないということですので、決意の程だけをお聞ひしたいのですけれども、ぜひ、ひとつここで入札業務。96パーセント以上の入札率というのは一説には談合だと、談合が行われているというふうにお聞ひしております。仮にそうしたものを、入札業務見直しな

どを行いながら、1パーセント、2パーセントに引き下げることができれば、額としてはもう3億円、4億円という金が浮いてくるわけですから。それはやはり不退転の決意で取り組むべきです。それと同時にそれとはまた別にこういう時代ですから、工事費の中の一般管理費を業者の皆さんに話をしながら何パーセントかを切り下げてもらおうとかというようなことも、私はやるべきだと思うのです。こういう財政事情ですから。そこら辺のお考えはありますか。

財政課長　ご指摘のとおりでございます。市の方ではそういうことで入札制度のいろいろな改革と見直しに今、取り組んでおりまして、良かれと思うことはかなり進めているところでございます。1点だけ申し上げますが、普通の団体あるいは県もそうですけれども、設計額があって入札予定額があって、それについて落札額があるのです。私も予定額を策定する段階では、パーセントはちょっと申し上げられませんが考えられないくらいかなり下げて、予定額を設定しています。そういう部分では他の団体に劣らないと、そういう経費節減にはかなり前向きに取り組んでいるという自負はございます。今後もまたそういうことでさらに経費節減を図って入札業務にあたってまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第2款　総務費に対する質疑を終わります。

議　　長　　第3款　民生費の説明を求めます。

福祉課長　（説明を行う。）

子育て支援課長　（説明を行う。）

福祉課長　（説明を行う。）

議　　長　　民生費に対する質疑を行います。

佐藤　剛君　1点だけお聞きいたします。141ページ、高齢者住宅除雪援助委託料の件ですけれども、これと最後の165ページの災害救助費のところ絡むのかもしれませんが、141ページのところを決算額的に見れば875万円何がして終わっていますけれども、その補正等の経緯を見ると、最高で1,900万円ぐらいまで上がって最後でというか、結が875万円で押し上がっているというところなのです。

これにつきましては、今回の豪雪の中で高齢者の住宅の除雪というのが、非常に気がもめるところだったのです。このような補正の動きと165ページの災害援助費の関係もちょっとあって、補正が減額になったと思うのです。今年あたりの豪雪で高齢者の住宅の除雪費用、それは災害の救助費が影響をしたとするならば、そこを含めて大体どのくらい高齢者住宅の除雪の方にかかったのか。というところがわかったらお聞きしたいのですけれども。

福祉課長　141ページの高齢者除雪の関係875万円につきましては、県の災害救助条例の適用が1月5日から、それから救助法が1月6日からというふうなことで、ここに載っておりますのは、1月4日までの市の従来からの除雪援助の要項に基づいて支払いされた

部分というふうなことで、224世帯が入っております。

それから災害救助費の関係は、そういったことで1月6日以降災害救助法が適用された中で実施されておまして、高齢者、そのほかに生活困窮者といいますか市営住宅の入居者とか生活保護の対象者だとかというふうなことで、374世帯。165ページの3,178万1,000円のうち2,727万3,702円。これが災害救助の関係で除雪をして、やった事業でございます。それが374世帯というふうなことです。

通常の年ですと900万円とかそこらで大体賄えるのですが、その部分がもう1月4日までで大体例年の予算を消化してしまったというふうな状況でございます。先ほどの災害救助の関係、これはちょっと枠が拡大されていることはされておりますが、そういったことでこれがほとんど大雪のために増額になったというふうに見ていただければと思います。

牧野 晶君 155ページ、保育園の運営費に関してです。18年度と17年度を比べると、17年度よりも18年度の方が一般的に保育料が下がったわけですがけれども、どういうふうな反応があったのか。18年度になる前と17年度で。安くなってよかったわ、という声を聞いているのか聞いていないのか。

あと18年度と19年度、今度は控除の関係で、収入、給料が変わらなくても控除の関係で値上がりというふうな方向になるわけですね。その周知徹底をしっかりとしないと18年度の値下げがちょっとパーになるという点があるわけですがけれども、どういうふうにして。もうちょっとで募集をかけていくのかなと思うので、その点をどういうふうにしてうまくやって、18年度は保育料を下げましたよ、というふうなのと関連付けていくのかについてお聞かせいただければと思います。

子育て支援課長 この年度については保育料の改定はなかったわけですが、18年度につきましては、子育て支援というかたちの中で大幅な保育料の値下げをしたわけですが。該当する人達については60パーセント以上の人達が、引き下げ対象になったと統計上出ています。出ていますが、それぞれ毎年対象になる所得のベースが動きますので、何ていいますかこれだけ下がったのかというのは、なかなかぴんとはね返ってこないのが実情です。喜ばれて「大変ありがたい」という言葉については寄せられておりますが、中には境界のところでもたいでしまっ、どうして上がるの、というようなこともあります。どうしてもその刻みの段階ではなかなかうまくいかないわけですが、トータル的には下げたわけですので、よかった、ということで反響があります。

それから来年度につきましては、どういうかたちでの周知ということでもありますけれども、やはり入所案内に周知をするような項目を入れるのもひとつの方法か、ということで全入所希望されている皆さんにはそういうことでお知らせするわけです。ですから今年は税制改正に伴いまして、保育料の基準が変わりますということについては、十分に徹底をしていきたいというふう考えております。以上です。

宮田俊之君 簡潔に質問させていただきます。143ページの南魚沼シルバー人材センター運営費補助金についてお伺いいたします。こちらのシルバー人材センターの方は、業者

の手が届かないところを雇用の確保のために運営してやっているということで、非常にありがたい組織だと思うのです。けれども、お金を出している上でこの働いていらっしゃる方々の福祉といいますかの面なのですけれども。

私が確認したところでは、これは委託業務の中のアとは個人に対する再委託ということになっておるようです。例えば勤務先に行くまでの交通事故だとか勤務先でのけがとか、その辺はもう個人のものであると、責任であると、いうふうになっているのではないかと厚労省の関係では聞いたのですけれども。それですと値段は当然安く、普通の人材派遣よりも安くなると思うのですが、きちんとした雇用の受け皿になっているかということ、ちょっと自分の責任というのでは大変かなと思います。運営費の補助を出している以上、なるべく安心して働けるように、そういった意見等をなされた方がいいかと思いますが、お考えをお聞かせください。

福祉課長 シルバー人材センターにつきましては、会費を負担してもらっているようですが、会員の方に保険を個々に掛けているようですので、事故があった場合にはそれで対応するということです。そんなに大きな補償額ではないと思いますが、掛けているということは聞いております。ただ、また議員の方からもそういう話がありましたのでそのほかの部分を含めて、安全就労、安心職場ということで、また意見を申し上げたいと思っております。

岩野 松君 155ページの保育園の常設保育園で、先ほどの説明の中に普通の保育所にも障害児も入っていると言ったのですが、もしお差し支えなかったらいくつの常設で何人ぐらいで、そういう場合は保育士の増員というのはどうなるのかもお聞かせください。

それと159ページの私立保育園の委託事業費というのがもってありますけれども、これは全くトンネルで、市が直接上乗せして出すということはないのかどうなのか、確認のためをお願いします。

それから163ページの生活保護についてです。61世帯、78人と、それから救援施設に10人入っているということは、88人というふうに考えていいと思うのですけれども、私は合併したからもっと多いのかな、という思いがあったのですが。県内で比べたときにパーセントは人口比でどれくらいなのか、というのがもしわかりましたらお聞かせください。

子育て支援課長 障害児の入園している保育所の数については、ちょっと今手元に資料がございませんので後ほど調べて報告します。

もう1点の私立保育園の委託費の関係でございます。これは国の定めた保育単価がございます。それにそれぞれ月の初日に在籍をしている児童人数を掛けました数字のトータルをそのまま交付をしておるということであります。そのほかに市の方で単独で上乗せをしているということではありません。ですので、ルールどおりの基準どおりの委託料でお支払いをしているということでございます。

福祉課長 保護の部分については、保護率ということでそれぞれ計算は出ているのですが、一般的にはやはり都市部が保護率が高く、農村部といいますかこういった地方部については保護率が低いというふうなことです。この市内でもやはり旧塩沢町の部分が今まで低

かったというふうに思っています。ただ、ちょっと具体的な数字を持ってきておりませんので、そういったことで市の平均よりは南魚沼市は、保護率は低いというふうにお答えさせていただきます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第3款 民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款 衛生費の説明を求めます。

保健課長 (説明を行う。)

環境課長 (説明を行う。)

水道課長 (説明を行う。)

議長 衛生費に対する質疑を行います。

阿部久夫君 177ページの有害鳥獣の委託料についてお聞きいたします。この有害鳥獣、サル、クマ。本当に昨日もまた行ったら電話が来て、高棚にサルが出た、クマが出たということで大騒ぎ。つい1月前もそれもまたサルが出て。こうして毎年うちの地区は本当にこれには悩まされている地域であります。

塩沢の議員のときもよくこれは質問したのですが、猟友会の皆さん方には非常に事あるごとにお願いをしたり、何とか自分達の作っているものを守っていただいている。本当に一生懸命やっているのですが、いっこうになかなか向こうのどこかへ行かないと。そうした中でこの44万円があがっているのですが、どの程度の割合でなっているのか。また、今後の対策についてはどのようになっているのかをお聞きいたします。

環境課長 先ほども言いましたように、大和地区・六日町地区・塩沢地区の猟友会にお願いをして行ってありますが、面積配分、それから基本的なものというふうなことで分けておって、非常に経費的には少ない経費でお願いをしているというふうには感じております。おりますが、いずれにしてもこの中で対応していただきたいというふうなことで、今も進んでおるところであります。駆除につきましては、地域から被害の報告があってそれに対して市で許可を出しながら、この駆除をする猟友会の方にお願いしているという対応であります。

ただ、私どもも地元の方には駆除というか対策についてのビデオなどをお貸しする中で、地域によっては地域ぐるみで。サルもさることながら、なにせ何ていいますか見張りがいてちゃんと人間がいなくなると出てくるというようなこともありますし、また駆除する鉄砲の弾が続かないところまで距離を保っているというようなことで、非常に利口であります。

ですので、先ほども言いましたようにビデオ等で出ているものを見てもらうとわかるのですが、地域で一体となってサルの数より我々人間の数が多いというふうに見せるような対策で、みんなで追っ払っていかないと、一個人が、サルが出ました、はい、と言われて猟友会に頼まれても、猟友会も付いているわけにいきませんので。やはりそのことも踏まえて地域と一体となった駆除の対応を考えていく必要があるかというふうに思っています。地域の

皆様からもご協力を得られるように、ひとつお願いしたいというふうに思っています。

阿部久夫君 今、課長の言われたことには、私達の地域で本当に総力を挙げて取り組んでいます。夜、夜中も寝ないで出たこともあります。しかしながら、サルもさるながら何しろ利口過ぎて、せっかく何か作っても正直なところ本当にもう残念なんですね。それは市長も自分もすぐ山が近くて、サルが出たと市政懇談会するときなどもよく話をしております。やはり我々が本当に真剣になってもものを作る、さて収穫というときに、もうサルもサルながらクマもクマながら、さっさとその収穫をする前に盗る。

今、課長が言っておられるように、正直言って我々も寝ないで出てやっていたって、こっちの人間が参ってしまう。正直、本当にそういう状況で我々も対応してきました。しかし残念ながらサルの方が頭が上だというふうに私は思ってなかなか、自分でもそう思っています。そうした中で市長は、今後この有害鳥獣に対してはどのように取り組まれるのか、市長の答弁をお願いいたします。

市長 この補正で捕獲機を一応4機計上したわけでありまして。今、皆さん方がおっしゃったように、なかなかやはり頭が良くて簡単ではないということでありまして、猟友会の皆さんも鉄砲を1発撃てばいくらであります。今後やはり猟友会の皆さんにお願いする部分も含めて、若干、捕獲機より鉄砲の弾代を出した方がいいのではないかというような議論もしてみたわけですが、とりあえずは捕獲機を4つ。そしてやっていくわけですが、自然保護団体的な皆さんのご意見もあります。いつも申し上げておりますが、去年カラスをやったら、もう全国ネットで抗議をされまして、カラスを殺しながら育てた八色スイカは食べられないなんていうのが来るのです。本当にわかっていないといいますが、そういうこともあって苦慮しています。

県の方も、なかなか打つ手がないからあまり追っ払うなと言うのだそうです。追っ払えばまた別のところへ行くと。じゃあどうすればいいと。なかなかイタチごっこでなくて今度はサルごっこになるのかわかりませんが。

専門家の皆さん、収入役が猟友会の方ですので、鉄砲打ちの専門であります。ちょっと収入役とよく相談しながら、駆除についてまた本当に真面目になって考えていかなければならないと思っていますので、いい知恵がありましたら皆さんまたお貸しいただきたいと思っております。

阿部久夫君 せっかくのあれですので、いい知恵を出していただいて、とにかく安心して私達も野菜栽培また作られるように、ぜひお力を貸しをお願いして質問を終わります。

関 昭夫君 2点お願いします。1点は農林課の方がいいのかどうかちょっとわかりませんが、環境衛生という部分で公害対策も兼ねてなのです。どうも山が、こう見ると木が枯れている、変な色の木がだいぶ増えたなという気がしております。ぜひ、原因が何なのかという部分もありますけれど、何がしかの手を打っていかないとこの地域の観光にしる何にしる影響が大きくなるのかなという気がしていますので、その辺の見解をお願いしたいのと。

もう1点は179ページ清掃総務費です。印刷整本費、ごみカレンダーということなので

すが、19年度に向かって決算での話で申し訳ないのですが、19年度に向かってせっかく南魚沼市になったので、ごみカレンダーを統一する方向で。印刷整本よりも、版を作るのが高いのであって、いろいろバラバラのものを作っているよりは1つにした方が。微々たる節約かもしれませんが、どこで見てもわかりやすいということになるかと思しますので、その辺の検討がどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

環境課長 今、山の木が枯れているというふうなことで、私も危惧しているところです。今、農林課長はいませんが、松くい虫についてはそれなりのことで対応しているというふうなことです。今、木が枯れているのはアメシロではなくて、という話が出ています。杉も関係しているのだと。杉もあるのだ、ということで県の地域農林部ですか、の方に申し入れをしてありますし、今、調査をしているというふうな副部長からの回答であります。それ以上はちょっとその先はまだあれしていませんのでわかりませんが、そのうちに結果が出るというふうに理解しています。

それからもう1点のごみカレンダーの件。私も今年ごみカレンダー作成については、いろいろと経費節減、見にくい、いろいろなことでちょっといろいろな業者から聞きました。やはり先ほど議員が言われますように、初めの版を作るのが非常に高いのだということですから、初めの版を作るのを統一したものにできるのか。当然そうしますと経費が一時はあがります。それともう1つ、版を持っている業者へ入札したとしても、その業者にいってしまうと、そういうふうな関係もございます。

それから六日町のごみカレンダーにつきましては、色盲の方がいまして、色盲の方の関係で、その中にちょっと色をちょっとアレンジしているというか、そういうふうなカレンダーになっているのだそうです。ですので、いろいろな方面からも検討いたしますけれども、それらも踏まえて、再度19年度に向けて対応していきたいというふうに考えております。以上です。

議長 ここで子育て支援課長より先ほどの答弁もれについて。

子育て支援課長 大変すみません。先ほど岩野議員さんからの、障害児の入所の箇所数と人数のところで答弁保留がありましたのでお答えをさせていただきたいと思っております。障害児の入所の箇所数といたしましては15箇所ございまして、全体で25人程障害児対応の児童が入所しているということでございます。以上です。(「保育士の増員とかそれはどうなるのですか」の声あり)

保育士につきましてはそういう障害児対応になりますと、マンツーマンですから1対1の配置基準で対応していると。以上です。

若井達男君 1点ほど伺います。清水及び新堀新田の埋立地の問題です。新堀新田につきましては埋め立てが終わってからかれこれ10年、そしてやがてこの経費は1億円にもなるかとしています。借地料が大体250万円、それから先ほど説明がありました水質検査それからメタンガス。そうした10年もやってきている中で、水質そういったものに変化等は現れておるのかどうか。いつまでも、これは借地なものですので、ある時期が来ればやは

り返還すべき土地であるというふうに考えておりますが、そういった検査を重ねた中に、もう大丈夫だと安全なのだということでお返しできるものであるのかどうか。その辺はどんな変化になっておるかお聞かせください。

それといま1点ですが、先ほど阿部議員の方からサル被害等が出ておりました。いろいろな方法策をやっておるといっていますが、新聞等の報道によりますと、一番いいのは訓練犬を入れると一気に退散退去するというようなことも出ております。ただ、訓練犬となるこの辺であればなかなか難しいものですが、やはりこれだけペットブームの中に室内犬ではない屋外犬等を備えているものですので、人間が出てやるのも容易ではないものです。その辺の犬の活用等は考えたことがあるかどうか。場合によればこれも方法手段の1つということ です。

イノシシ避けにはネットとかまた牧柵とかもあるわけですがけれども、このサルにはやはり広大な土地の中、地域の中を被害を出して荒らしているものですから、とてもネットや牧柵では間に合わない。そういったことで、犬がかなりの効果を出しているということは、何回か新聞に出ておりました。ひとつその辺で、またその犬の使い方等で検討をしてみるのも一考ではないかというふうに考えますが、この点についてたまたまもしお考えあったらひとつお聞かせください。

環境課長　　まず、清水それから新堀新田の埋立地の関係でございます。私の方でその調査している業者の方に過去からずっと出しています。そしてある一定の期間が来れば当然検査等はやめてその施設は終わったということで、県に届けて、しまえることになっております。なっておりますが、地震がきてからやはり変化が出ているというようなことがありますので、今の状況ではちょっとすぐやめるというふうなことにはならないと。もっと安定してから。それが地震のおかげなのか、その辺がはっきりわからないものですから、県の方に廃止の届けが出せないというふうな状況になっております。大変経費もかかっていますので、その辺については十分留意しているのですけれども、そんな状況であります。

それからサル等の関連について、犬の効果というのはテレビ等で見ておりますので、それなりの効果があることは十分わかっておるのですが。ただ、今はっきり言いましてスイカは別としても、八色のスイカ、その自家製以外のものについては別なのですが、今ほとんど自家製の作物だということで、農林課の方の被害届にあがらない状況になっておるものですから、犬を即使っていけるのか。その辺について勉強する必要があるというふうに思っていますので、農林課と協議しながら、犬の対応だとか、犬がどれだけいるのか。この前の防災訓練のときは救助犬がいましたですけれども、ああいうふうに訓練されたような犬がいればなかなかいいのですけれども、その辺も実態を調べながらまた考えていきたいというふうに思っております。よろしく願います。

若井達男君　　そういうことで、犬の効果、その辺また扱い方等をひとつ検討していただきたいというふうに思っています。

それといま1点ですが、この埋立地はかれこれ10年というところですが、これは地代は

たぶんずっと変わっていないと思うのです。そしてやはり今は、大きく地価の変動はしてきております。これは下落の方向で。そしてまだ下げ止まりも出てこない。そういう中ですので、それでも利用されるのであれば、地代としても全くの更地で利用もないということであれば、やはりこれは地代の値下げ交渉もやはりひとつの手だて、方法だというふうに考えるわけです。その辺の交渉等はされてきておるのかどうか。もしされてないようでしたら、これからはやはりその点も交渉の余地は十分にあると思うし、また地権者の方からは理解も得られるのではないかとこのように考えておりますが、その点はいかがでしょうか。

環境課長 地代につきましては、新堀新田が平米115円程度、それから清水が平米40円程度というふうになっております。私も今回の更新にあたって担当の方にはその指示を、地価も下がっているのだということで話を伝え、対応していただいたわけですが、3年間なりそういうふうなパターンで単価を決めているというようなこともありまして、その変わり目でないとなかなか交渉が。1回決まったものをある程度3年間とかそういうふうになっていきますので、その変わり目の前にやはりお願いをして、お願いしかないので。やはり昔の経緯がありますので、なかなか下げるといふわけにはいかないかもしれませんが、交渉をしていきたいというふうに、更新時にお願いしてみたいというふうに思っています。

笹木信治君 1点お願いします。175ページの病院事業対策費なのですけれども、補助金として城内と大和の病院に支出されています。これは考え方としては補助金、あるいは赤字を補填するという考え方あるわけです。補助金であれば例えば何億何千何百万円というあたりであって、赤字を補填するということになれば、その年その年で変わってくるわけです。考え方としてどういうことなのかということ、まずお聞かせ願いたいと思います。その病院の経営に対して補助金を支出するというのと、赤字が出た分を補填するというのでは、ずいぶん違うと思うのですよね、そこをひとつ。

保健課長 病院への補助金の件でございます。一応繰り出し金という中の公営企業でございますので、補助金の分類になってございます。一般的に公営企業は独立採算が原則でございますが、国で一応のルールがありまして繰り出し基準というものを設けております。基本的には不採算部門を、政策医療的な部分を一般会計で負担するという考え方でございますが、それをいちばん基にして、またその原資としては普通交付税あるいは特別交付税に参入もあります。

現実的な今の対応を見ますと、その基準と従来のやってきた実績ですね、そういうのを加味した中で毎年病院と財政側で折衝して額を決定しているというのが実態のようでございます。

基本はやはり繰り出し基準というものがございまして、それに準じてやっていくというのが一番いいのではないかとこのように思います。それを現実の中では若干下回った額で運用されてあります。特に大和病院等につきましては。以上です。

笹木信治君 そうしますと、繰り出し基準があつて補助金という考え方ということにな

るわけです。そうした場合にはどのくらいの赤字が見込まれるというようなことは、当然考えて予算が組まれるわけだと思うのですけれども。今日は病院課長はいないのですけれども、私は病院経営は30億円、40億円というような売上をするわけですから、大きな企業、営業体ですよ。そこが1年間の事業を展開するわけですから、単に繰り出し基準にそって金を出すというのではなくて、やはりその経営自体にきちんと助言していくとか、指導とまではいわないでもそういうのがなければならないと思うのです。

この間も私ちょっと病院局長と言ったのですけれども、私が例えば電気を消すとかと言ったら、電気を消すと言われても、というようなことを言っていました。やはりああいう受けとめ方ではだめだと思うのです。電気をひとつ消すということは、それは億という赤字が出る中ではそれは些細なことかも知れませんが、やはりそれが本当に例えば200人の職員の間で電気を消すということが営業方針だということで受けとめた場合、やはりかなり大きな成果を上げると思うのです。

例えば看護婦さんや先生が患者さんの話を良く聞くと。診てもらった病気に以外に話を聞いているうちにほかの心配もあるようだ、ではあなたは尿の検査をしたらどうですかとか、では血液の検査をしてみますか、いろいろにこう広がってくるわけです。そうしたことで、売上といったら悪いですが、業績が伸びてくるわけですね。そうしたただ単に金を出すのではなくて、そういうことというのはやはりやるべきだと思うのですけれども、そこら辺をひとつ。

財政課長 病院関係への繰り出しについて申し上げます。六日町では城内病院に定額で7,000万円ずつ繰り出しをしています。大和の場合は主に交付税算入分をそのまま病院会計の方へ繰り出すと。合併しましたので、やり方としては大和にならって交付税算入分をそのまま出すと。したがって繰り出し基準はそれよりまたプラスアルファになるのですが、プラスアルファというのはしないで出しております。とにかくその分は稼ぎ出してくれというようなことでございます。

その基本的な考え方というのは、大和病院というのは1万5,000の人口でございまして、実際的にはそこに小出なり、あるいは今までですと六日町なり塩沢なり、町外のお客がかなり来ていたと。そこへもってきて税金等でそこへ補填をするような運営ではやはりうまくないだろうと。交付税で入って国からもらった金をそっくり出すのであれば、それは言い訳はできるだろうというようなことで、交付税算入分をそっくり出したという考え方でございます。

そういう中では病院会計もかなり基準以下の繰り出しでございまして、毎年予算編成時点では基準どおり出してくれというようなことで、病院側からは強く言われます。それから状況が合併して変わってきましたので、市外のお客さんがどれだけになっているのかちょっとわかりませんが、そうなりますと今まで町外という部分がかなり広がりまして、その辺の考え方も若干変わってこようかなとは思いますが。一般会計の方もかなりまた財源としては厳しい状況ですので、何とか独立採算で頑張ってもらいたいというのが基本的な考え方だ

と思います。その辺また今後、病院側といろいろ折衝の中で決めていきたいと思います。

それから運営上のいろいろなけちけち作戦でございますが、これはその都度その都度病院側の方に求めておりまして、例えば特勤手当の削減の問題だとか、いろいろの問題でもそういう指導という言い方はございませんが、お願いはしているところでございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第4款 衛生費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。次の本会議は明日9月15日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時49分)